

平成23年度
社会的養護の施設整備状況調査
集 計 結 果

目 次

第1章 調査の概要

- 1. 調査の実施概要 1
- 2. 発送数および回収状況 2
- 3. 集計方法の説明 3

第2章 調査の結果

- I 児童養護施設 4
 - 1. 対象施設の属性 4
 - 2. 定員数・在籍児童数 8
 - 3. 養育形態の状況 10
 - 4. 将来の意向および整備計画 18

- II 乳児院 24
 - 1. 対象施設の属性 24
 - 2. 定員数・在籍児童数 28
 - 3. 養育形態の状況 30
 - 4. 将来の意向および整備計画 38

- III 自由記述 43

第1章 調査の概要

1. 調査の実施概要

- 【目的】 児童養護施設、乳児院の施設整備の状況、養育形態の実態を把握するとともに、定員数や小規模化、地域化に関する将来の整備計画について意向を把握することを目的とした。
- 【調査対象】 全国の児童養護施設（585施設）、乳児院（129施設）
- 【調査期間】 調査実施：平成24年3月
データ分析・照会・修正：平成24年7月から11月
- 【回収率】 児童養護施設：98.1% 乳児院：99.2%（平成24年11月22日時点）
- 【調査項目】 調査項目の概要は以下のとおり。

調査項目	具体的な内容
1. 施設の概要	<ul style="list-style-type: none">施設名 ・ 代表者名（施設長） ・ 所在地設置主体 ・ 運営主体 ・ 電話/FAX番号 ・ 記入者
2. 建物の状況	<ul style="list-style-type: none">建物名称 ・ 階数 ・ 場所（本園敷地内/本園敷地外）建築年度 ・ 居室数 ・ 総児童定員数増築年度/内容 ・ 大規模修繕年度/内容
3. 建物ごとの居室・養育単位等の状況	<p>（居室の状況）</p> <ul style="list-style-type: none">養育形態 ・ 児童定員 ・ 在籍児童数（男女別・年齢別） <p>（養育単位の状況）</p> <ul style="list-style-type: none">養育形態 ・ 配置職員数 ・ 対象居室番号
4. 将来の意向および整備計画	<ul style="list-style-type: none">グループホームの設置又は増設の意向*本体施設の小規模グループケアの実施又は増設の意向児童定員の小規模化の意向将来の定員規模 （本体施設、分園型*、地域小規模*、その他グループホーム*）改築計画と検討時期

注：*印は児童養護施設票のみ。

2. 発送数および回収状況

都道府県	児童養護施設			乳児院		
	施設数	回収数	回収率	施設数	回収数	回収率
北海道	23	23	100.0%	2	2	100.0%
青森県	6	6	100.0%	3	3	100.0%
岩手県	6	6	100.0%	2	2	100.0%
宮城県	5	5	100.0%	2	2	100.0%
秋田県	4	4	100.0%	1	1	100.0%
山形県	5	5	100.0%	1	1	100.0%
福島県	8	8	100.0%	1	1	100.0%
茨城県	19	18	94.7%	3	3	100.0%
栃木県	10	10	100.0%	2	2	100.0%
群馬県	7	6	85.7%	3	3	100.0%
埼玉県	22	21	95.5%	5	5	100.0%
千葉県	20	20	100.0%	6	6	100.0%
東京都	50	50	100.0%	10	9	90.0%
神奈川県	30	30	100.0%	9	9	100.0%
新潟県	5	5	100.0%	1	1	100.0%
富山県	3	3	100.0%	1	1	100.0%
石川県	8	8	100.0%	2	2	100.0%
福井県	5	5	100.0%	2	2	100.0%
山梨県	6	6	100.0%	1	1	100.0%
長野県	16	16	100.0%	4	4	100.0%
岐阜県	10	10	100.0%	2	2	100.0%
静岡県	14	14	100.0%	4	4	100.0%
愛知県	34	33	97.1%	8	8	100.0%
三重県	11	11	100.0%	2	2	100.0%
滋賀県	4	4	100.0%	1	1	100.0%
京都府	13	13	100.0%	4	4	100.0%
大阪府	38	37	97.4%	8	8	100.0%
兵庫県	30	30	100.0%	7	7	100.0%
奈良県	6	6	100.0%	2	2	100.0%
和歌山県	8	8	100.0%	1	1	100.0%
鳥取県	5	5	100.0%	2	2	100.0%
島根県	3	3	100.0%	1	1	100.0%
岡山県	12	11	91.7%	1	1	100.0%
広島県	12	10	83.3%	2	2	100.0%
山口県	10	10	100.0%	1	1	100.0%
徳島県	7	7	100.0%	1	1	100.0%
香川県	3	3	100.0%	1	1	100.0%
愛媛県	10	10	100.0%	2	2	100.0%
高知県	8	8	100.0%	1	1	100.0%
福岡県	20	20	100.0%	6	6	100.0%
佐賀県	6	6	100.0%	1	1	100.0%
長崎県	11	10	90.9%	1	1	100.0%
熊本県	12	12	100.0%	3	3	100.0%
大分県	9	9	100.0%	1	1	100.0%
宮崎県	9	8	88.9%	1	1	100.0%
鹿児島県	14	13	92.9%	3	3	100.0%
沖縄県	8	8	100.0%	1	1	100.0%
合計	585	574	98.1%	129	128	99.2%

3. 集計方法の説明

【集計対象】

- ・ 回収された調査票、児童養護施設 574 施設、乳児院 128 施設のうち、有効回収数 561 施設、128 施設を対象に集計を行った。

【養育単位について】

- ・ 本調査では、建物単位で、個々の居室について、その養育形態、児童定員、在籍児童数（性別、年齢別）を調査している。
- ・ 養育形態は、以下の定義に基づき回答を求めた。但し、児童養護施設の大舎、中舎、小舎は、定義に示された定員と、当該施設が回答した定員に若干違いがあった場合には、施設側からの養育形態の回答を優先して集計した。

「児童養護施設」

養育形態の種類	定義
1 大舎	定員 20 人以上
2 中舎	定員 13 人～19 人
3 小舎	定員 12 人以下（小規模グループケアを除く）
4 本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）	—
5 本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）	—
6 分園型小規模グループケア（国の措置費対象）	—
7 地域小規模児童養護施設	—
8 その他グループホーム	自治体単独の補助のあるものや、施設独自で行っているものであり、定員等が分園型小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設の要件に合うものも合わないものも含む。

「乳児院」

養育形態の種類	定義
1 養育単位（20 人以上）	「養育単位（20 人以上）」に該当する施設の中には、担当養育制等を導入するなどして、より小さな養育グループを設定する等の対応をしている施設が含まれる場合がある。
2 養育単位（13 人～19 人）	—
3 養育単位（12 人以下、小規模グループケアを除く）	—
4 本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）	—
5 本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）	—
6 分園型小規模グループケア（国の措置費対象）	—
7 その他グループホーム	自治体単独の補助によるものや、施設独自で行っているものであり、定員等が分園型小規模グループケア及び地域小規模児童養護施設の要件に合うものも合わないものも含む。

第2章 調査の結果

I 児童養護施設

1. 対象施設の属性

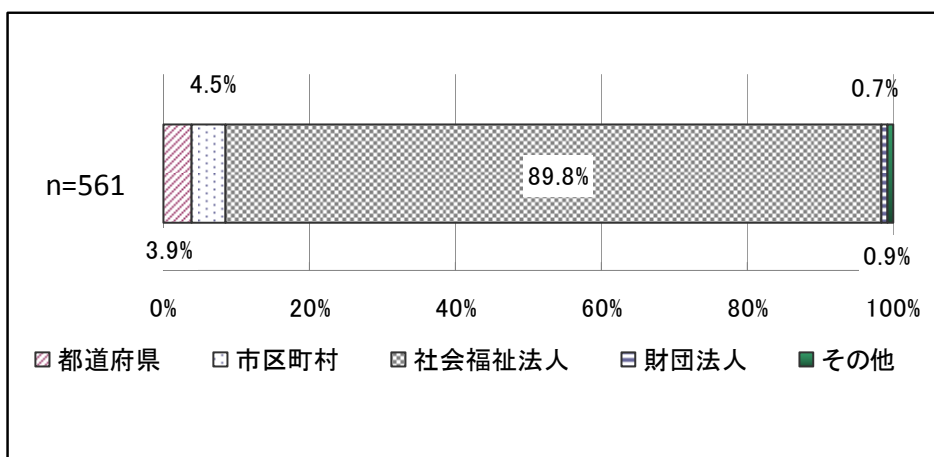
①設置主体別施設数

設置主体をみると、社会福祉法人が 89.8%を占めていた。市区町村 4.5%、都道府県 3.9%となっていた。

図表1 設置主体別施設数

n=561
単位:施設

	施設数	構成比
都道府県	22	3.9%
市区町村	25	4.5%
社会福祉法人	504	89.8%
財団法人	4	0.7%
その他	5	0.9%
合計	561	100.0%



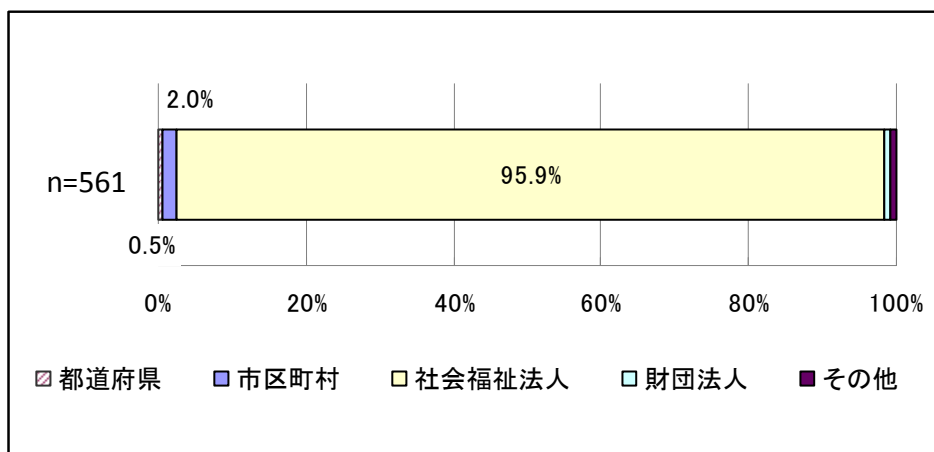
②運営主体別施設数

運営主体については、社会福祉法人が95.9%を占めていた。

図表2 運営主体別施設数

n=561
単位：施設

	施設数	構成比
都道府県	3	0.5%
市区町村	11	2.0%
社会福祉法人	538	95.9%
財団法人	4	0.7%
その他	5	0.9%
合計	561	100.0%



③建築もしくは大規模修繕年度別施設数

棟ごとの建築年度（大規模修繕が行われている場合はその年度）をみると、2000年～2009年に建築もしくは大規模修繕が行われたが割合が36.4%（590棟、308施設）と最も多く、次いで2010年以降16.5%（268棟、148施設）となっていた。

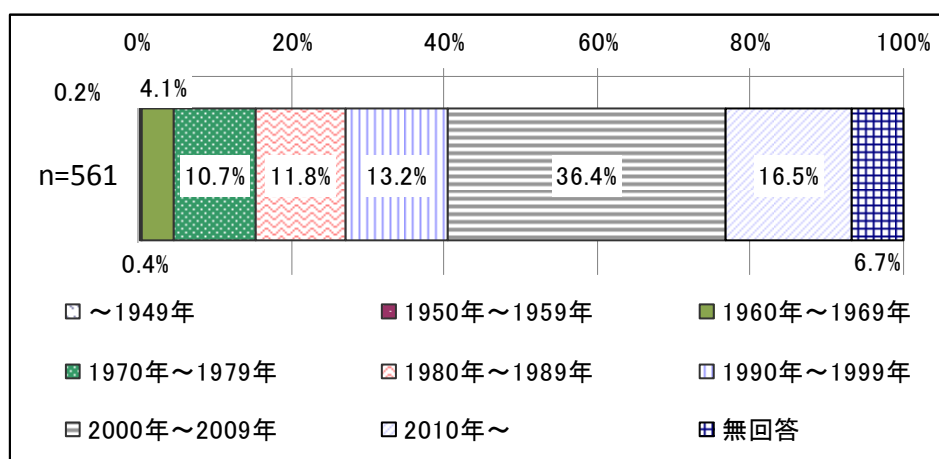
10年以上経過している2002年以前に建築もしくは大規模修繕を行った棟の割合は46.7%（757棟、362施設）であった。

図表3 建築もしくは大規模修繕年度別施設数

n=561

	棟数 (棟)	構成比 (%)	施設数 (施設)	構成比 (%)
～1949年	4	0.2%	4	0.7%
1950年～1959年	6	0.4%	6	1.1%
1960年～1969年	67	4.1%	55	9.8%
1970年～1979年	173	10.7%	125	22.3%
1980年～1989年	191	11.8%	115	20.5%
1990年～1999年	214	13.2%	126	22.5%
2000年～2009年	590	36.4%	308	54.9%
2010年～	268	16.5%	148	26.4%
無回答	108	6.7%	61	10.9%
合計	1,621	100.0%		

注：「施設数（施設）」は当該期間に建築もしくは大規模修繕を行った施設数をそれぞれの年代についてカウントしたもの。また、「施設数（構成比）」は、当該施設の全施設数（n=561）に対する構成比。



<再掲>

	棟数 (棟)	構成比 (%)	施設数 (施設)	構成比 (%)
2002 年以前	757	46.7%	362	64.5%
2003 年以降	756	46.6%	350	62.4%
無回答	108	6.7%	61	10.9%
合計	1,621	100.0%		

注：同上

<参考>

建築年度別施設数

n=561

	棟数 (棟)	構成比 (%)	施設数 (施設)	構成比 (%)
～1949 年	7	0.4%	7	1.2%
1950 年～1959 年	18	1.1%	16	2.9%
1960 年～1969 年	99	6.1%	78	13.9%
1970 年～1979 年	253	15.6%	168	29.9%
1980 年～1989 年	249	15.4%	151	26.9%
1990 年～1999 年	205	12.6%	124	22.1%
2000 年～2009 年	470	29.0%	251	44.7%
2010 年～	201	12.4%	103	18.4%
無回答	119	7.3%	64	11.4%
合計	1,621	100.0%		

注：「施設数（施設）」は当該期間に建築もしくは大規模修繕を行った施設数をそれぞれの年代についてカウントしたもの。また、「施設数（構成比）」は、当該施設の全施設数（n=561）に対する構成比。

2. 定員数・在籍児童数

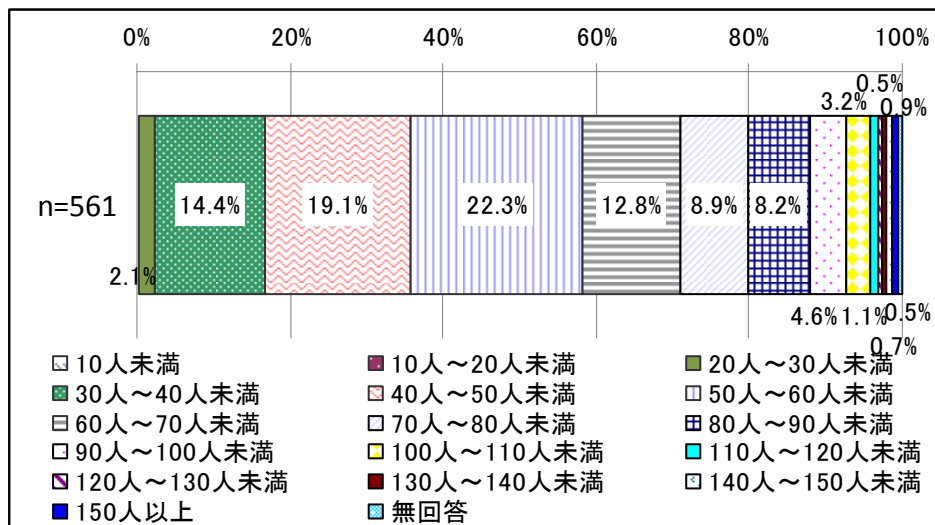
① 総児童定員数

総児童定員数をみると、50人～60人未満が22.3%、40人～50人未満19.1%、30人～40人未満14.4%、60人～70人未満12.8%となっていた。

図表4 総児童定員数別の施設数

n=561
単位:施設

	施設数 (施設)	構成比
10人未満	0	0.0%
10人～20人未満	1	0.2%
20人～30人未満	12	2.1%
30人～40人未満	81	14.4%
40人～50人未満	107	19.1%
50人～60人未満	125	22.3%
60人～70人未満	72	12.8%
70人～80人未満	50	8.9%
80人～90人未満	46	8.2%
90人～100人未満	26	4.6%
100人～110人未満	18	3.2%
110人～120人未満	6	1.1%
120人～130人未満	3	0.5%
130人～140人未満	2	0.4%
140人～150人未満	4	0.7%
150人以上	5	0.9%
無回答	3	0.5%
合計	561	100.0%



②年齢別の在籍児童数

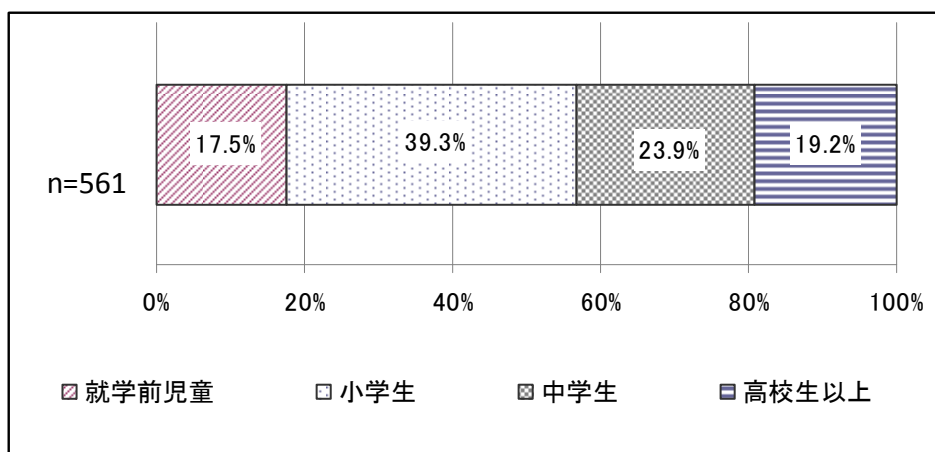
年齢別の在籍児童数をみると、就学前児童が 17.5%、小学生 39.3%、中学生 23.9%、高校生以上 19.2%となっていた。

図表 5 年齢別の在籍児童数

n=561
単位:施設

	構成比	人
就学前児童	17.5%	4,935
小学生	39.3%	11,057
中学生	23.9%	6,737
高校生以上	19.2%	5,405
合計	100.0%	28,134

注：人数は参考の値（全在籍児童のうち年齢別内訳が不詳のデータは集計対象外としている）。



3. 養育形態の状況

①各養育形態を有する施設数（複数回答）

大舎を有する施設は全体の50.4%、中舎が27.3%、小舎41.2%、小規模グループケア等^(注)64.7%となっていた。本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）51.3%、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）10.0%、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）10.5%、地域小規模児童養護施設25.5%、その他グループホーム6.1%となっていた。

図表5 各養育形態を有する施設数（複数回答）

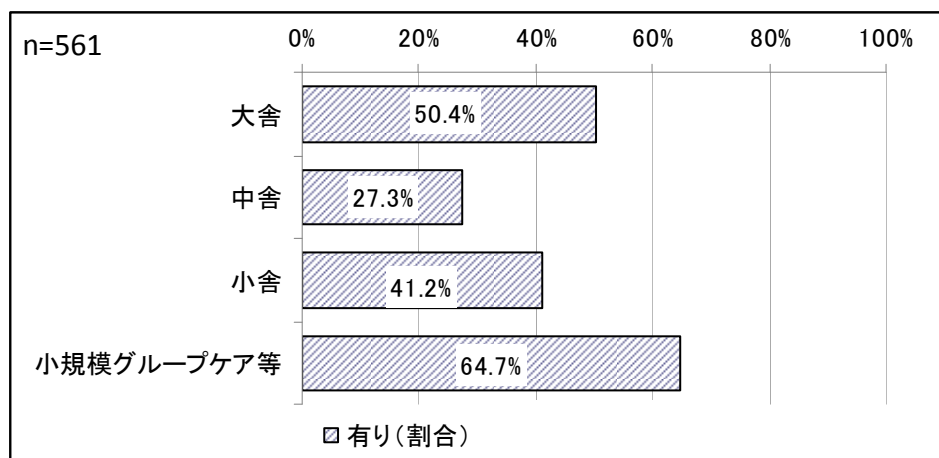
n=561

単位：施設

	養育形態								
	大舎	中舎	小舎	小規模グループケア等	再掲				
					本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）	本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）	分園型小規模グループケア（国の措置費対象）	地域小規模児童養護施設	その他グループホーム
当該養育形態有り	283 50.4%	153 27.3%	231 41.2%	363 64.7%	288 51.3%	56 10.0%	59 10.5%	143 25.5%	34 6.1%
当該養育形態無し	278 49.6%	408 72.7%	330 58.8%	198 35.3%	273 48.7%	505 90.0%	502 89.5%	418 74.5%	527 93.9%

注1：「小規模グループケア等」には、「再掲」に示した、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）、同（国の措置費対象外）、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）、地域小規模児童養護施設、その他グループホームのうちいずれかを有する施設数が集計されている。

※以下のグラフは、全施設数に占める、当該養育形態を有する施設の割合を示している。



<参考>

大舎を有する施設は、平成20年調査では75.8%であったのに対し、平成23年調査では50.4%となっていた。また、大舎の一舎あたり定員数、在籍児童数は、平成20年調査と比較して平成23年調査ではいずれも小さくなる傾向にあった。中舎、小舎および小規模ケアの養育形態にシフトしつつあることがうかがわれた。

図表6 各養育形態を有する施設数等の構成

平成20年調査

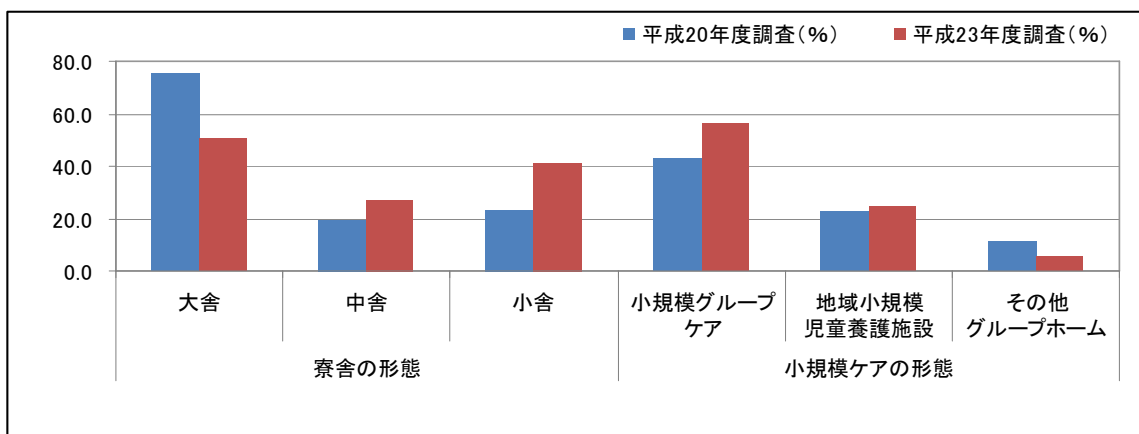
		寮舎の形態			小規模ケアの形態		
		大舎	中舎	小舎	小規模グループケア	地域小規模児童養護施設	その他グループホーム
保有施設数(施設) (n=489)	施設数	370	95	114	212	111	55
	%	75.8	19.5	23.4	43.4	22.7	11.3
舎数(単位)		476	220	444	212	116	98
一舎あたり定員数(人)	平均	45.7	15.4	8.8	7.3	6.0	6.1
一舎あたり在籍児童数(人)	平均	42.1	14.5	8.4	7.1	5.8	5.6

平成23年調査

		養育形態			小規模ケアの形態		
		大舎	中舎	小舎	小規模グループケア	地域小規模児童養護施設	その他グループホーム
保有施設数(施設) (n=561)	施設数	283	153	231	323	143	34
	%	50.4	27.3	41.2	57.6	25.5	6.1
養育単位数(単位)		689	689	320	799	660	182
1養育単位あたり定員数(人)	平均	20.8	16.1	9.0	6.9	5.9	5.8
1養育単位あたり在籍児童数(人)	平均	17.3	14.1	7.9	6.2	5.6	5.5

注1:「小規模グループケア」は、本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象)、同(国の措置費対象外)、分園型小規模グループケア(国の措置費対象)を合わせた集計となっている。

注2:図表5「小規模グループケア等」の保有施設数は複数回答であるため本表の数値と一致しない。



②養育形態の保有状況(組み合わせ)

大舎のみの施設は全体の17.6%、大舎・中舎・小舎の組み合わせが17.5%、小規模グループケア等とその他養育単位の組み合わせ58.3%、小規模グループケア等のみの施設が6.4%であった。

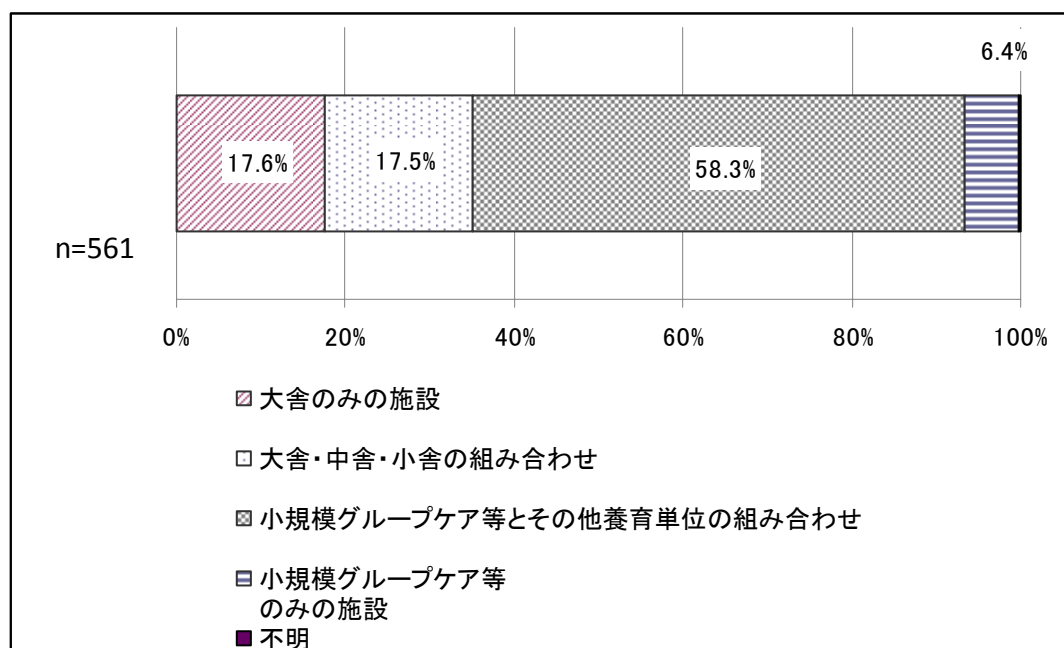
図表7 養育形態の保有状況(組み合わせ)

n=561
単位：施設

	大舎のみの施設	大舎・中舎・小舎の組み合わせ	小規模グループケア等とその他養育単位の組み合わせ	小規模グループケア等のみの施設	不明	合計
集計条件	1のみ	1～3の組み合わせ	4～8と1～3の組み合わせ	4～8のいずれかのみ		
施設数(施設)	99	98	327	36	1	561
施設数の割合(%)	17.6%	17.5%	58.3%	6.4%	0.2%	100.0%

注) 集計条件の数値は以下を示している。

大舎=1、中舎=2、小舎=3、本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象)=4、本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象外)=5、分園型小規模グループケア(国の措置費対象)=6、地域小規模児童養護施設=7、その他グループホーム=8



③養育形態の保有状況(組み合わせ)別の在籍児童数

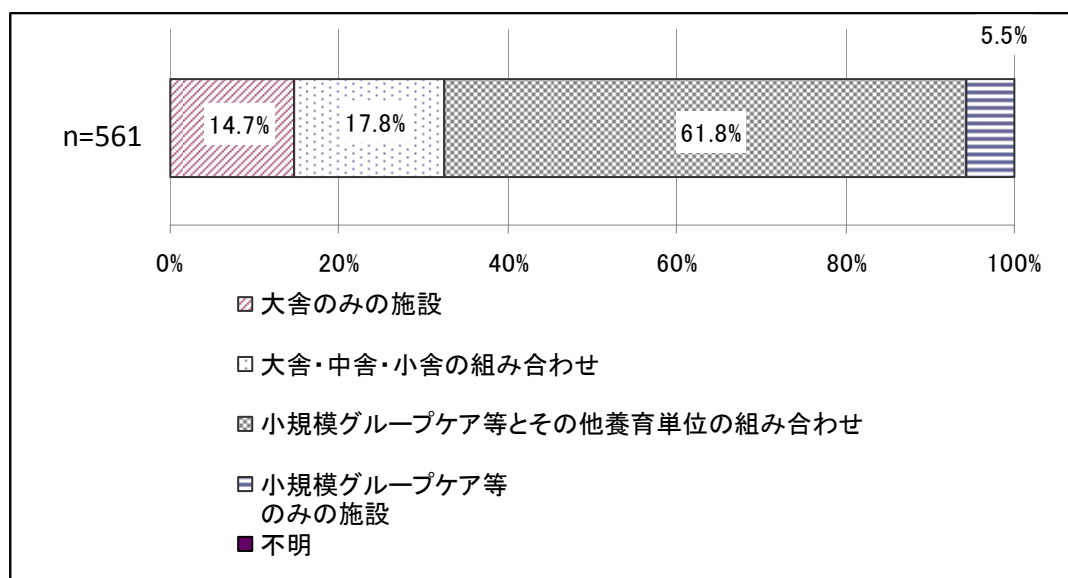
小規模グループケア等とその他養育単位の組み合わせに在籍する児童が、全体の61.8%を占めていた。大舎のみの施設が14.7%、小規模グループケア等だけの施設が5.5%であった。

図表8 各養育形態の保有状況(組み合わせ)別の在籍児童数

	n=561					合計
	大舎のみの施設	大舎・中舎・小舎の組み合わせ	小規模グループケア等とその他養育単位の組み合わせ	小規模グループケア等だけの施設	不明	
集計条件	1のみ	1～3の組み合わせ	4～8と1～3の組み合わせ	4～8のいずれかのみ		
在籍児童数(人)	4,253	5,138	17,832	1,589	28	28,840
在籍児童数の割合(%)	14.7%	17.8%	61.8%	5.5%	0.1%	100.0%

注) 集計条件の数値は以下を示している。

大舎=1、中舎=2、小舎=3、本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象)=4、本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象外)=5、分園型小規模グループケア(国の措置費対象)=6、地域小規模児童養護施設=7、その他グループホーム=8



④養育形態別の定員数、在籍児童数

大舎の在籍児童数は全体の42.3%、中舎16.0%、小舎22.3%となっていた。

また、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）、地域小規模児童養護施設、その他グループホームの在籍児童数は、全体の19.3%となっていた。

図表9 養育形態別の定員数、在籍児童数

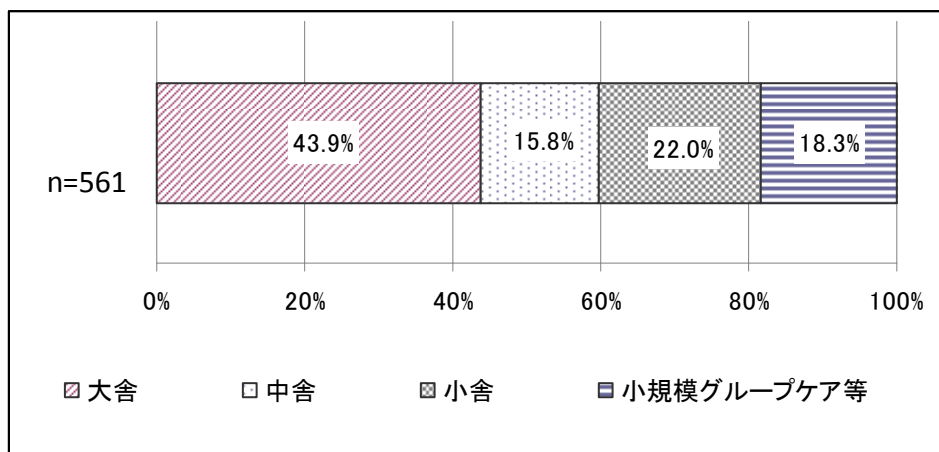
n=561

	養育形態								
	大舎	中舎	小舎	小規模グループケア等	再掲				
					本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）	本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）	分園型小規模グループケア（国の措置費対象）	地域小規模児童養護施設	その他グループホーム
合計定員数の構成比（%）	43.9%	15.8%	22.0%	18.3%	9.4%	3.0%	1.4%	3.3%	1.1%
合計在籍児童数の構成比（%）	42.3%	16.0%	22.3%	19.3%	9.8%	3.2%	1.5%	3.6%	1.3%
合計定員数（人）	14,311	5,137	7,183	5,979	3,067	990	467	1,081	374
合計在籍児童数（人）	11,939	4,524	6,295	5,456	2,774	891	418	1,018	355

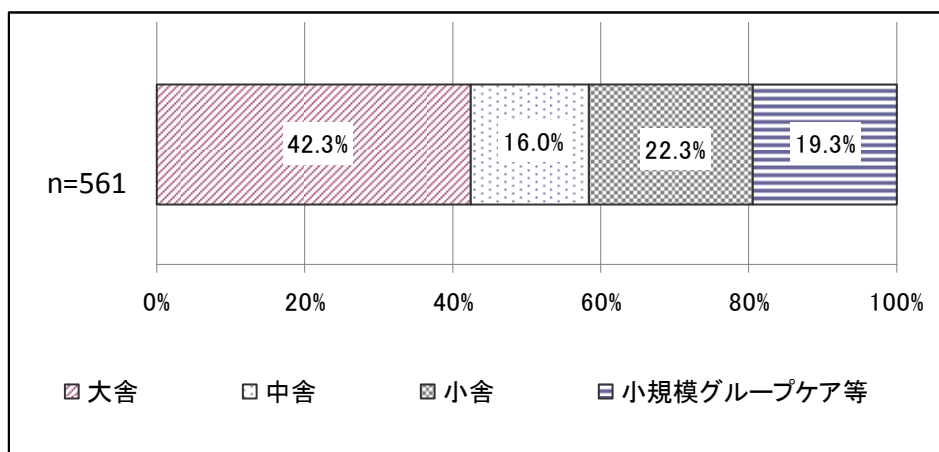
注1：「小規模グループケア等」には、「再掲」に示した、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）、同（国の措置費対象外）、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）、地域小規模児童養護施設、その他グループホームの定員もしくは在籍児童数が集計されている。

注2：（人）は参考の値（全在籍児童数のうち養育形態が不明なデータは集計対象外としている）。

合計定員数の構成比



合計在籍児童数の構成比



⑤養育形態別の在籍児童の年齢構成

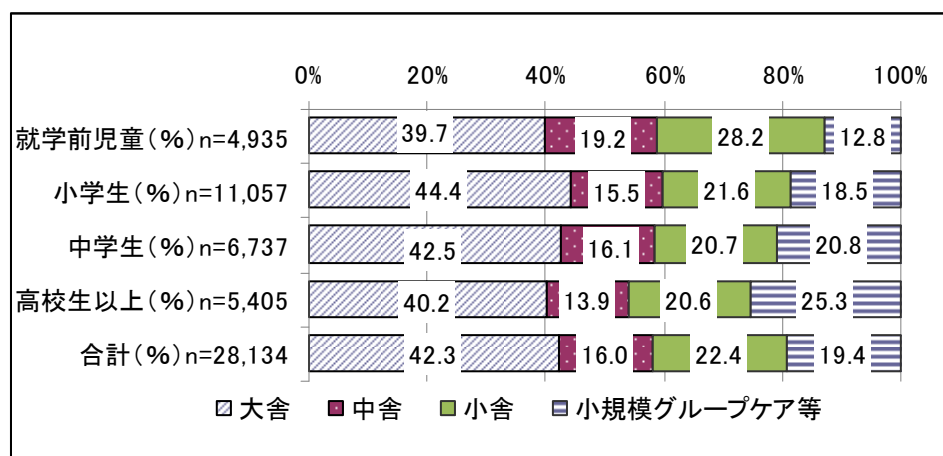
就学前児童は、小舎に在籍する児童の割合が、他年齢と比べて高い傾向にあった。年齢が高くなるほど、小規模グループケア等の養育形態に在籍する児童の割合が高くなる傾向にあった。

図表 10 養育形態別の在籍児童の年齢構成

n=561

	養育形態									計
	大舎	中舎	小舎	小規模グループケア等	再掲					
					本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象)	本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象外)	分園型小規模グループケア(国の措置費対象)	地域小規模児童養護施設	その他グループホーム	
就学前児童(%)	39.7	19.2	28.2	12.8	6.7	3.0	0.7	1.8	0.7	100.0
小学生(%)	44.4	15.5	21.6	18.5	9.2	2.8	1.3	3.9	1.2	100.0
中学生(%)	42.5	16.1	20.7	20.8	10.6	3.8	1.8	3.5	1.1	100.0
高校生以上(%)	40.2	13.9	20.6	25.3	13.1	3.2	2.1	4.9	2.1	100.0
合計(%)	42.3	16.0	22.4	19.4	9.9	3.2	1.5	3.6	1.3	100.0

注：「小規模グループケア等」には、「再掲」に示した、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）、同（国の措置費対象外）、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）、地域小規模児童養護施設、その他グループホームのいずれかに在籍している児童数が集計されている。



	養育形態									計
	大舎	中舎	小舎	小規模グループケア等	再掲					
					本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）	本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）	分園型小規模グループケア（国の措置費対象）	地域小規模児童養護施設	その他グループホーム	
就学前児童(人)	1,961	947	1,393	634	329	146	37	87	35	4,935
小学生(人)	4,905	1,713	2,391	2,048	1,021	312	148	430	137	11,057
中学生(人)	2,861	1,084	1,392	1,400	715	257	119	238	71	6,737
高校生以上(人)	2,172	752	1,112	1,369	707	174	113	263	112	5,405
合計(人)	11,899	4,496	6,288	5,451	2,772	889	417	1,018	355	28,134

注1：「小規模グループケア等」には、「再掲」に示した、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）、同（国の措置費対象外）、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）、地域小規模児童養護施設、その他グループホームのいずれかに在籍している児童数が集計されている。

注2：（人）は参考の値（全在籍児童数のうち養育形態が不明なデータは集計対象外としている）。

4. 将来の意向および整備計画

①グループホーム（分園型小規模グループケア、地域小規模児童養護施設）の設置又は増設の意向（施設単位）

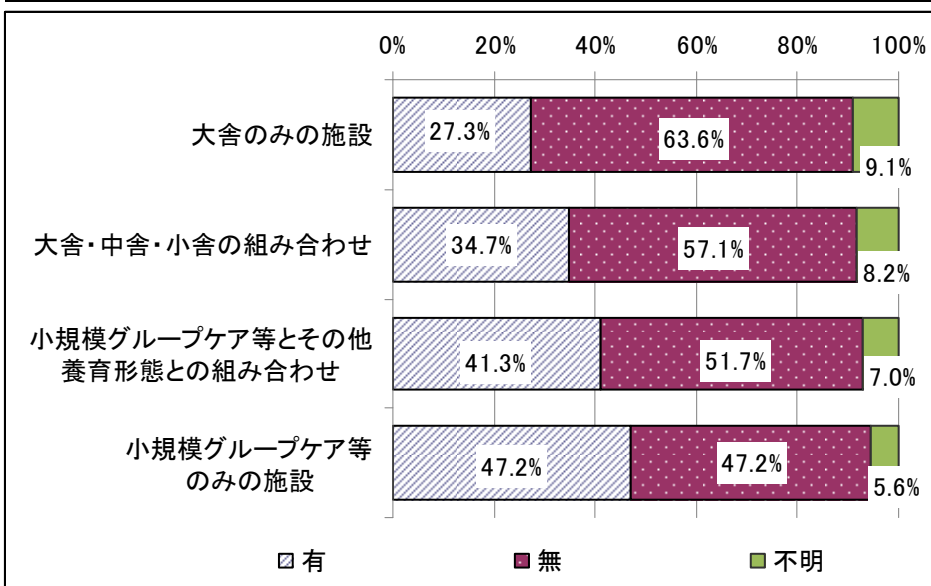
グループホーム（分園型小規模グループケア、地域小規模児童養護施設）を実施する意向が有る施設は、全体で 38.0%であった。養育形態の保有状況（組み合わせ）別にみると、大舎のみの施設は 27.3%、大舎・中舎・小舎の組み合わせ 41.3%、組み合わせ小規模グループケア等とその他養育形態との組み合わせが 41.3%、小規模グループケア等のみの施設が 47.2%であった。

図表 11 グループホーム（分園型小規模グループケア、地域小規模児童養護施設）の設置又は増設の意向（施設単位）

n=560

単位：上段 施設数、下段 %

養育形態の保有状況 (組み合わせ)	総数	本体施設でのグループホーム(分園型小規模グループケア、地域小規模児童養護施設)の設置又は増設の意向			
		有	無	不明	「有」の割合
大舎のみの施設	99	27	63	9	27.3%
大舎・中舎・小舎の 組み合わせ	98	34	56	8	34.7%
小規模グループケア等と その他養育形態との 組み合わせ	327	135	169	23	41.3%
小規模グループケア等 のみの施設	36	17	17	2	47.2%
合計	560	213	305	42	38.0%



②本体施設での小規模グループケアの実施又は増設の意向（施設単位）

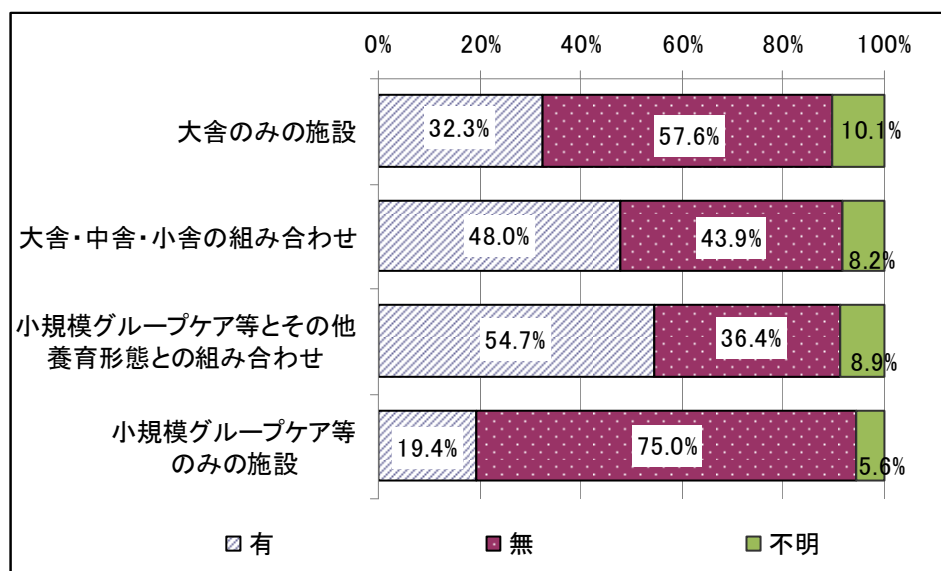
本体施設での小規模グループケアを実施する意向が有る施設は、全体で 47.3%であった。養育形態の保有状況（組み合わせ）別にみると、大舎のみの施設は 32.3%、大舎・中舎・小舎の組み合わせ 48.0%、小規模グループケア等とその他養育形態との組み合わせが 54.7%、小規模グループケア等のみの施設が 19.4%であった。

図表 12 本体施設での小規模グループケアの実施又は増設の意向（施設単位）

n=560

単位：上段 施設数、下段 %

養育形態の保有状況 (組み合わせ)	総数	本体施設での小規模グループケアの 実施又は増設の意向			
		有	無	不明	「有」の割合
大舎のみの施設	99	32	57	10	32.3%
大舎・中舎・小舎の 組み合わせ	98	47	43	8	48.0%
小規模グループケア等とそ の他養育形態との 組み合わせ	327	179	119	29	54.7%
小規模グループケア等 のみの施設	36	7	27	2	19.4%
合計	560	265	246	49	47.3%



③定員規模の小規模化の意向（施設単位）

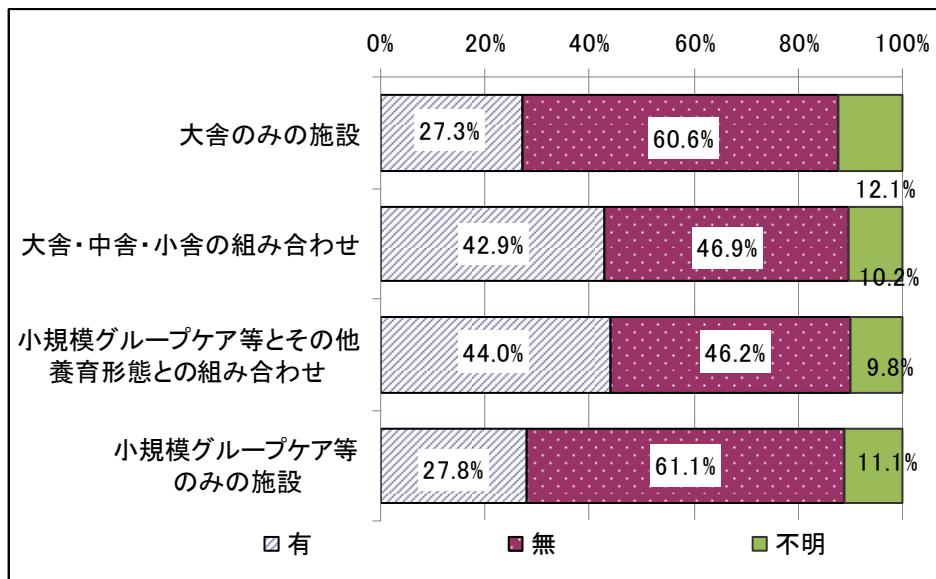
定員規模の小規模化の意向についてみると、小規模化の意向が有る施設が全体で39.8%であった。養育形態の保有状況（組み合わせ）別にみると、大舎のみの施設は27.3%、大舎・中舎・小舎の組み合わせ42.9%、小規模グループケア等とその他養育形態との組み合わせが44.0%、小規模グループケア等のみの施設が27.8%であった。

図表 13 定員規模の小規模化の意向（施設単位）

n=560

単位：施設

養育形態の保有状況 (組み合わせ)	総数	定員規模の小規模化の意向			
		有	無	不明	「有」の割合
大舎のみの施設	99	27	60	12	27.3%
大舎・中舎・小舎の 組み合わせ	98	42	46	10	42.9%
小規模グループケア等とそ の他養育形態との 組み合わせ	327	144	151	32	44.0%
小規模グループケア等 のみの施設	36	10	22	4	27.8%
合計	560	223	279	58	39.8%



④改築計画の有無と検討時期（施設単位）

改築計画についてみると、合計では具体的に計画中であるが14.5%であった。

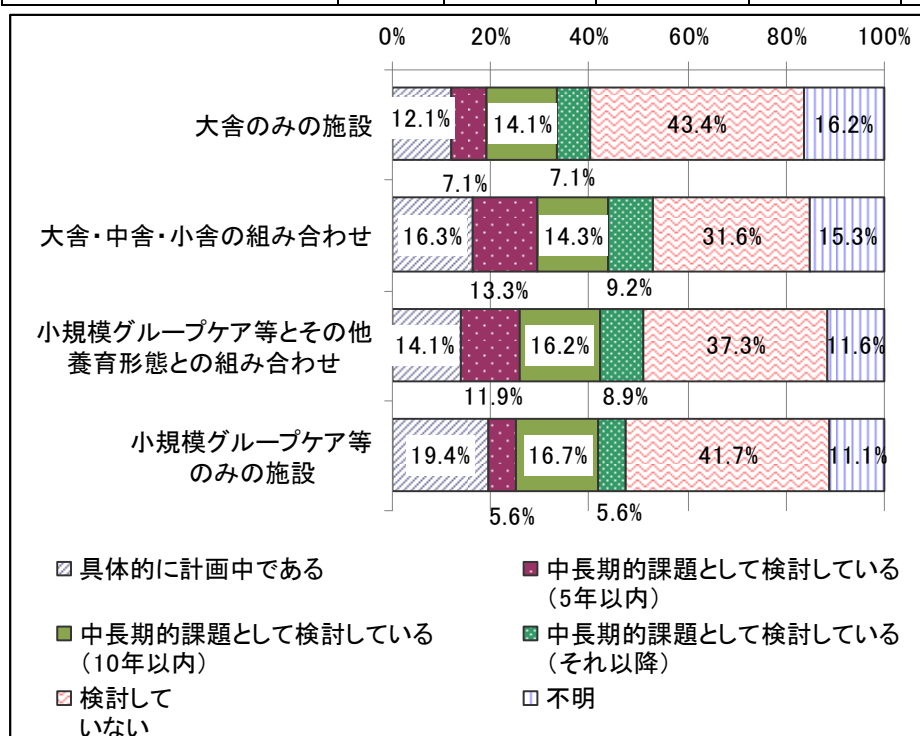
一方、検討していないが37.7%みられた。

現在の養育形態の保有状況（組み合わせ）別にみると、大舎のみの施設は、検討していない割合が43.4%と最も高くなっていた。

図表 14 改築計画の有無と検討時期（施設単位）

n=560 単位：施設

養育形態の保有状況（組み合わせ）	総数	改築計画の有無と検討時期					
		具体的に計画中である	中長期的課題として検討している（5年以内）	中長期的課題として検討している（10年以内）	中長期的課題として検討している（それ以降）	検討していない	不明
大舎のみの施設	99	12	7	14	7	43	16
	100.0%	12.1%	7.1%	14.1%	7.1%	43.4%	16.2%
大舎・中舎・小舎の組み合わせ	98	16	13	14	9	31	15
	100.0%	16.3%	13.3%	14.3%	9.2%	31.6%	15.3%
小規模グループケア等とその他養育形態との組み合わせ	327	46	39	53	29	122	38
	100.0%	14.1%	11.9%	16.2%	8.9%	37.3%	11.6%
小規模グループケア等のみの施設	36	7	2	6	2	15	4
	100.0%	19.4%	5.6%	16.7%	5.6%	41.7%	11.1%
合計	560	81	61	87	47	211	73
	100.0%	14.5%	10.9%	15.5%	8.4%	37.7%	13.0%



⑤将来の整備計画

現在の総児童定員数の平均値は60.1人であるのに対し、将来の総児童定員数の平均値50.6人であり、現在の定員数の84.2%の規模とする計画となっていた。

また、将来の本体施設定員は、平均値45.2人、うち42.3%の19.1人を本体内の小規模グループケアの定員にすると計画されていた。

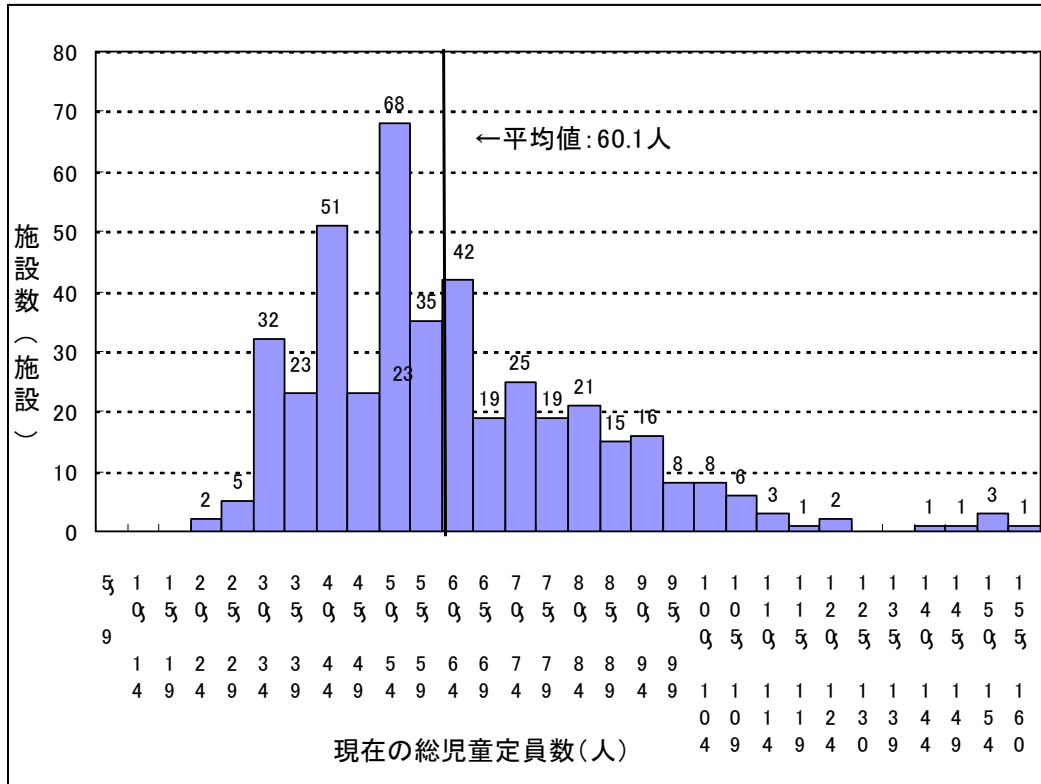
図表 15 将来の整備計画

	(a) 現在の 総児童 定員数 (人)	(b) 将来の 総定員 数(①か ら④の合 計) (人)	(b)／(a)	(c) 将来の本 体施設定 員数 (人)	(d) 将来の本 体施設定 員数の うち小規 模グルー プケア 定員数	(d)／(c)
集計対象件数	430	430	430	326	326	326
平均値	60.1	50.6	84.2%	45.2	19.1	42.3%
最頻値	50.0	40.0		40.0	6.0	
標準偏差	22.9	18.1		17.01	15.11	
25パーセンタイル	43.0	40.0		33.8	7.0	
50パーセンタイル	56.0	46.0		42.0	12.0	
75パーセンタイル	72.5	60.0		50.0	30.0	

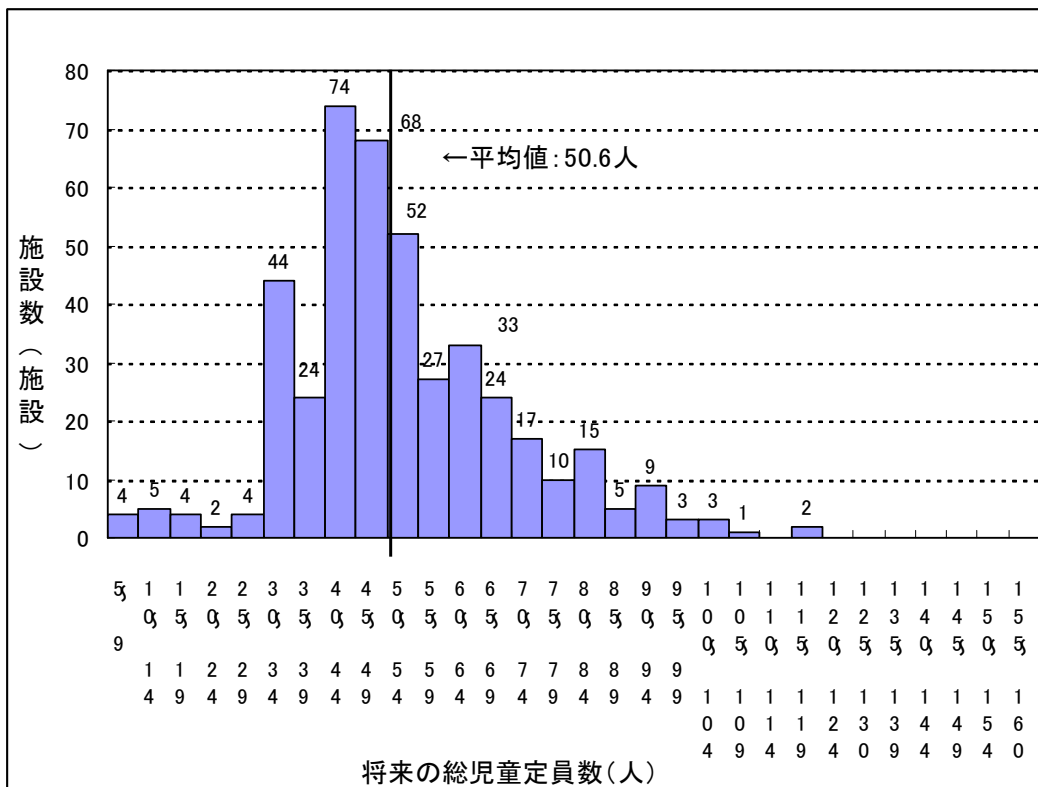
注:(b)は、本体施設の定員規模、分園型小規模グループケア、地域小規模児童養護施設、その他グループホームの定員数合計を表している。

<参考>

現在の総児童定員数（度数分布）



将来の総児童定員数（度数分布）



Ⅱ 乳児院

1. 対象施設の属性

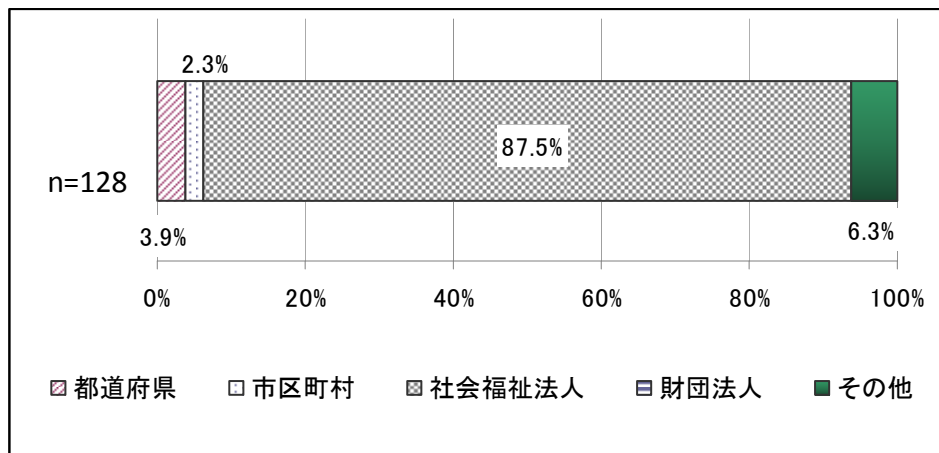
①設置主体別施設数

設置主体は、社会福祉法人が 87.5%を占めていた。都道府県 3.9%、市区町村 2.3%、その他 6.3%となっていた。

図表 16 設置主体別施設数

n=128
単位：施設、%

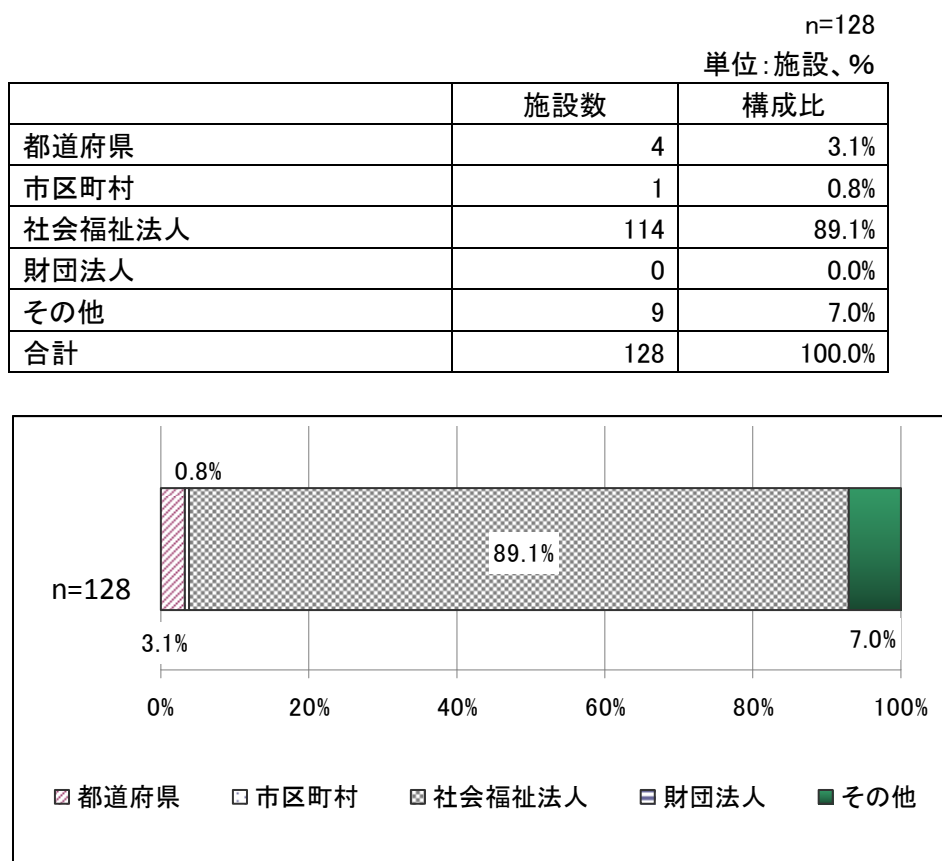
	施設数	構成比
都道府県	5	3.9%
市区町村	3	2.3%
社会福祉法人	112	87.5%
財団法人	0	0.0%
その他	8	6.3%
合計	128	100.0%



②運営主体別施設数

運営主体をみると社会福祉法人が89.1%、都道府県3.1%となっていた。

図表 17 運営主体別施設数



③建築もしくは大規模修繕年度別施設数

棟ごとの建築年度（大規模修繕が行われている場合はその年度）をみると、2000年～2009年に建築もしくは大規模修繕が行われたが割合が39.1%（61棟、54施設）と最も多く、次いで1970年～1979年14.1%（22棟、22施設）となっていた。

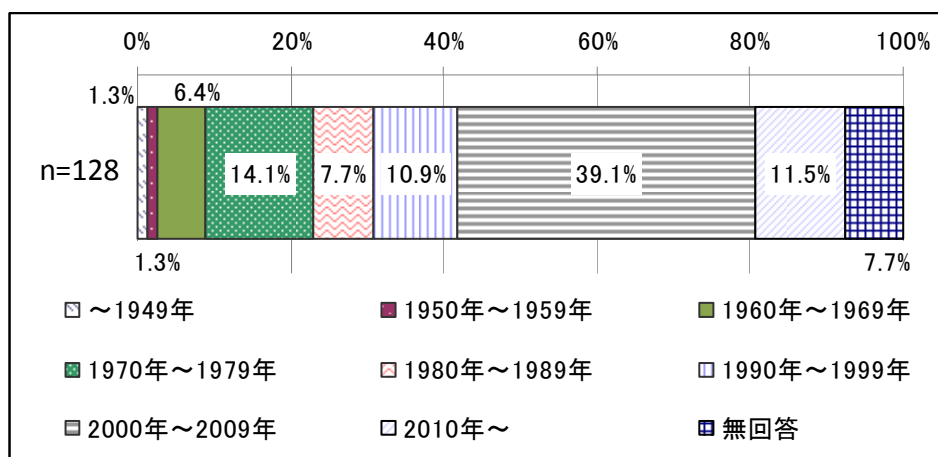
10年以上経過している2002年以前に建築もしくは大規模修繕を行った棟の割合は52.6%（82棟、75施設）であった。

図表 18 建築もしくは大規模修繕年度別施設数

n=128

	棟数 (棟)	構成比 (%)	施設数 (施設)	構成比 (%)
～1949年	2	1.3%	2	1.6%
1950年～1959年	2	1.3%	2	1.6%
1960年～1969年	10	6.4%	10	7.8%
1970年～1979年	22	14.1%	22	17.2%
1980年～1989年	12	7.7%	12	9.4%
1990年～1999年	17	10.9%	16	12.5%
2000年～2009年	61	39.1%	54	42.2%
2010年～	18	11.5%	18	14.1%
無回答	12	7.7%	9	7.0%
合計	156	100.0%		

注：「施設数（施設）」は当該期間に建築もしくは大規模修繕を行った施設数をそれぞれの年代についてカウントしたもの。また、「施設数（構成比）」は、当該施設の全施設数（n=561）に対する構成比。



<再掲>

	棟数 (棟)	構成比 (%)	施設数 (施設)	構成比 (%)
2002 年以前	82	52.6%	75	58.6%
2003 年以降	62	39.7%	58	45.3%
無回答	12	7.7%	9	7.0%
合計	156	100.0%		

注：同上

<参考>

建築年度別施設数

	棟数 (棟)	構成比 (%)	施設数 (施設)	構成比 (%)
～1949 年	2	1.3%	2	1.6%
1950 年～1959 年	4	2.6%	4	3.1%
1960 年～1969 年	15	9.6%	14	10.9%
1970 年～1979 年	28	17.9%	26	20.3%
1980 年～1989 年	17	10.9%	17	13.3%
1990 年～1999 年	15	9.6%	14	10.9%
2000 年～2009 年	50	32.1%	43	33.6%
2010 年～	12	7.7%	12	9.4%
無回答	13	8.3%	9	7.0%
合計	156	100.0%		

2. 定員数・在籍児童数

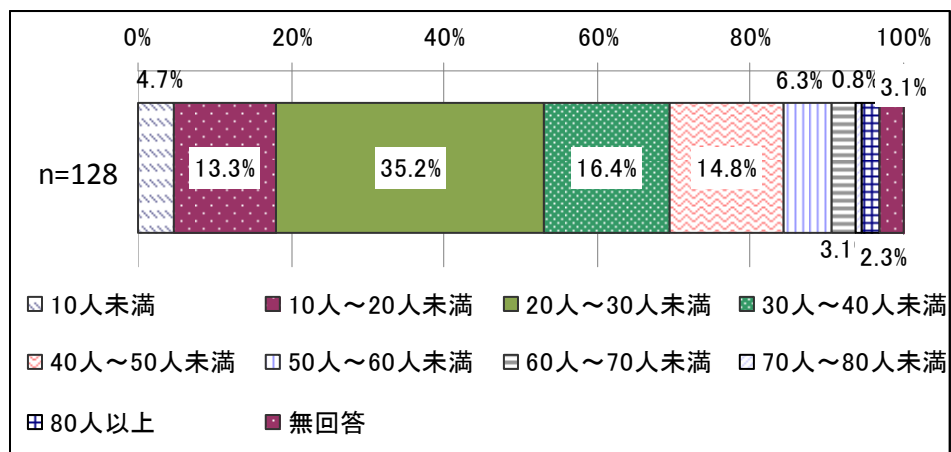
①総児童定員数

総児童定員数についてみると、20人～30人未満が35.2%、30人～40人未満16.4%、40人～50人未満14.8%、10人～20人未満13.3%となっていた。

図表 19 総児童定員数別の施設数

n=128
単位：施設、%

	施設数	構成比
10人未満	6	4.7%
10人～20人未満	17	13.3%
20人～30人未満	45	35.2%
30人～40人未満	21	16.4%
40人～50人未満	19	14.8%
50人～60人未満	8	6.3%
60人～70人未満	4	3.1%
70人～80人未満	1	0.8%
80人以上	3	2.3%
無回答	4	3.1%
合計	128	100.0%



②年齢別の在籍児童数

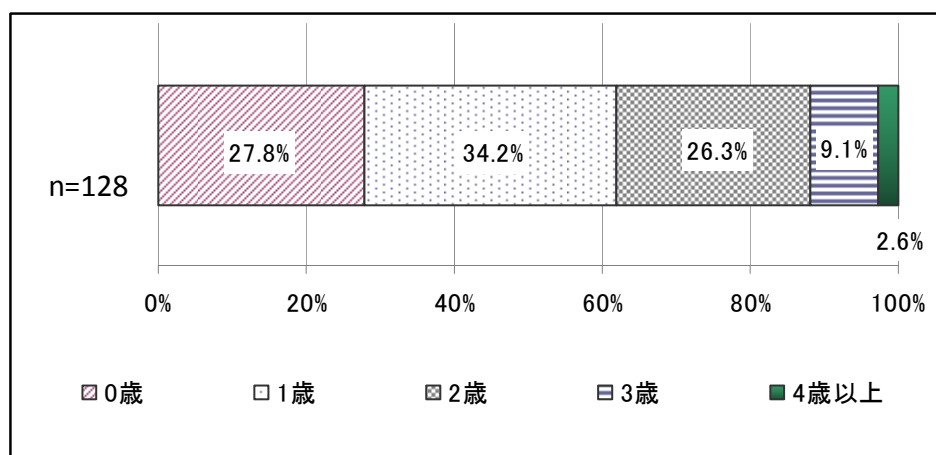
年齢別の在籍児童数をみると、0歳が27.8%、1歳34.4%、2歳26.1%、3歳9.1%、4歳以上2.6%となっていた。

図表 20 年齢別の在籍児童数

n=128
単位:施設、%

	構成比	人
0歳	27.8%	875
1歳	34.2%	1,076
2歳	26.3%	827
3歳	9.1%	288
4歳以上	2.6%	83
合計	100.0%	3,149

注：人数は参考の値（全在籍児童のうち年齢別内訳が不詳のデータは集計対象外としている）。



3. 養育形態の状況

①各養育形態を有する施設数（複数回答）

養育単位（20人以上）を有する施設は8.6%、養育単位（13人～19人）が30.5%、養育単位（12人以下、小規模グループケアを除く）68.8%、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）32.0%、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）7.0%、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）5.5%、その他グループホーム0.8%となっていた。

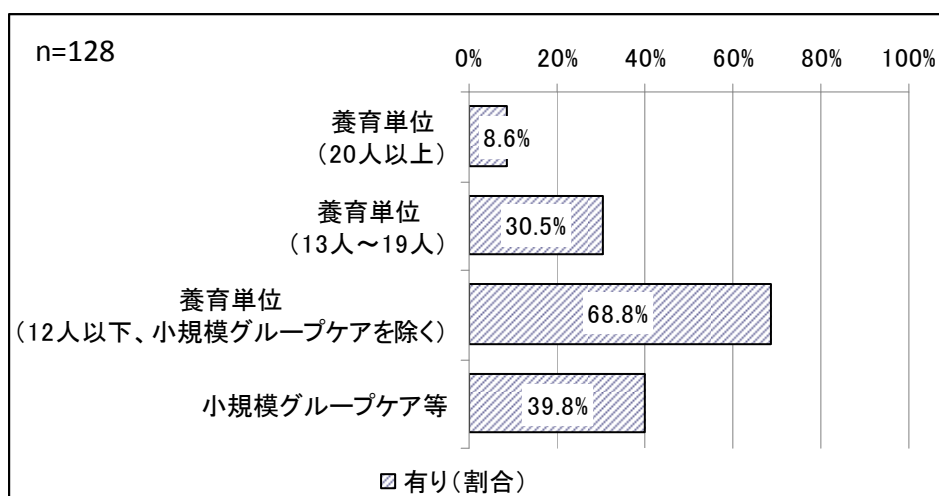
図表 21 各養育形態を有する施設数（複数回答）

n=128
単位：施設

	養育形態							
	養育単位 (20人以上)	養育単位 (13人～19人)	養育単位 (12人以下、小規模グループケアを除く)	小規模グループケア等	再掲			
					本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）	本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）	分園型小規模グループケア（国の措置費対象）	その他グループホーム
当該養育形態有り	11 8.6%	39 30.5%	88 68.8%	51 39.8%	41 32.0%	9 7.0%	7 5.5%	1 0.8%
当該養育形態無し	117 91.4%	89 69.5%	40 31.3%	77 60.2%	87 68.0%	119 93.0%	121 94.5%	127 99.2%

注1：「養育単位（20人以上）」に該当する施設の中には、担当養育制等を導入するなどして、より小さな養育グループを設定する等の対応をしている施設が含まれる場合がある。

注2：「小規模グループケア等」には、「再掲」に示した、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）、同（国の措置費対象外）、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）、その他グループホームのうちいずれかの値が集計されている。



<参考> 各養育形態を有する施設数等の構成

平成 23 年調査結果

		寮舎の形態			小規模ケアの形態			
		養育 単位 (20 人 以上)	養育 単位 (13 人 ～19 人)	養育 単位 (12 人 以下、 小規模 グルー プケア を除く)	本体 施設内 小規模 グルー プケア (国の 措置費 対象)	本体 施設内 小規模 グルー プケア (国の 措置費 対象 外)	分園型 小規模 グルー プケア (国の 措置費 対象)	その他 グルー プホー ム
保有施設数(施設) (n=126)	施設数	11	39	87	41	9	7	1
	%	8.6	30.5	68.0	32.0	7.0	5.5	0.8
養育単位数(単位)		15	61	218	56	23	11	0
1養育単位あたり 定員数(人)	平均	26.5	16.3	8.6	4.9	6.3	5.6	0.0
1養育単位あたり 在籍児童数(人)	平均	20.8	13.7	7.2	4.3	5.7	5.1	0.0

②養育形態の保有状況(組み合わせ)

養育単位（20人以上）のみの施設のみの施設は全体の6.3%、養育単位（20人以上）・養育単位（13人～19人）・養育単位（12人以下、小規模グループケアを除く）の組み合わせ53.1%、小規模グループケア等とその他養育単位の組み合わせ32.8%、小規模グループケア等のみの施設が7.0%であった。

図表 22 養育形態の保有状況(組み合わせ)

n=128

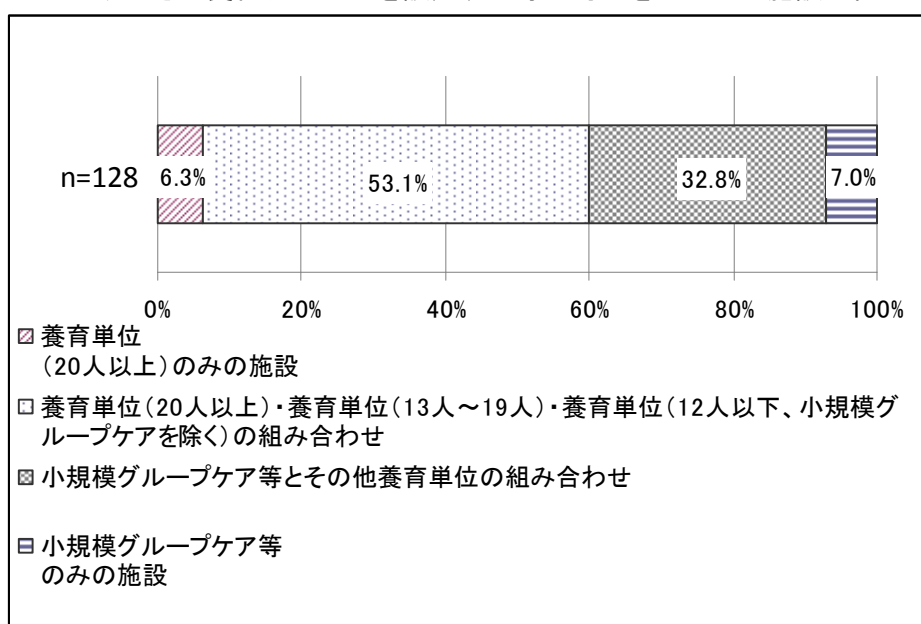
単位：施設

	養育単位（20人以上）のみの施設	養育単位（20人以上）・養育単位（13人～19人）・養育単位（12人以下、小規模グループケアを除く）の組み合わせ	小規模グループケア等とその他養育単位の組み合わせ	小規模グループケア等のみの施設	不明	合計
集計条件	1のみ	(グループ数の構成) 1～3の組み合わせ	(グループ数の構成) 4～7と1～3の組み合わせ	4～7のいずれかのみ		
施設数(施設)	8	68	42	9	1	128
施設数の割合(%)	6.3%	53.1%	32.8%	7.0%	0.8%	100.0%

注1:集計条件の数値は以下を示している。

養育単位（20人以上）のみの施設=1、養育単位（13～19人）=2、養育単位（20以下、小規模グループケアを除く）=3、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）=4、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）=5、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）=6、その他グループホーム=7

注2:「養育単位（20人以上）」に該当する施設の中には、担当養育制等を導入するなどして、より小さな養育グループを設定する等の対応をしている施設が含まれる場合がある。



③養育形態の保有状況(組み合わせ)別の在籍児童数

養育単位(20人以上)・養育単位(13人～19人)・養育単位(12人以下、小規模グループケアを除く)の組み合わせに在籍する児童が、全体の50.6%を占めている。次いで、小規模グループケア等とその他養育単位の組み合わせ37.0%であった。

図表 23 養育形態の保有状況(組み合わせ)別の在籍児童数

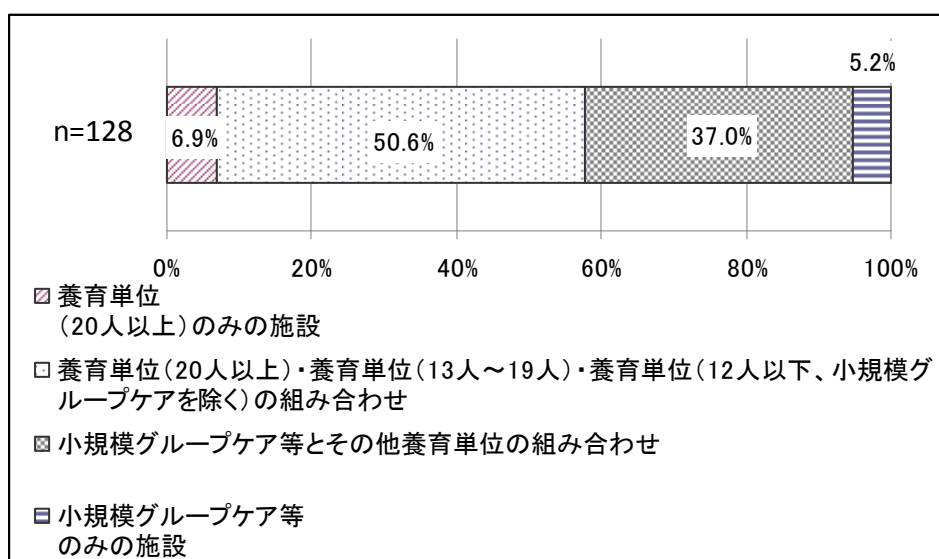
n=128

	養育単位 (20人以上) のみの施設	養育単位(20人以上)・養育単位(13人～19人)・養育単位(12人以下、小規模グループケアを除く)の 組み合わせ	小規模グループケア 等とその他養育単位 の組み合わせ	小規模グル ープケア等 のみの施設	不明	合計
集計条件	1のみ	(グループ数の構成) 1～3の組み合わせ	(グループ数の構成) 4～7と1～3の組み 合わせ	4～7のい ずれかのみ		
在籍児童数 (人)	220	1,621	1,185	167	13	3,206
在籍児童数の 割合(%)	6.9%	50.6%	37.0%	5.2%	0.4%	100.0%

注1：集計条件の数値は以下を示している。

養育単位(20人以上)のみの施設=1、養育単位(13～19人)=2、養育単位(20以下、小規模グループケアを除く)=3、本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象)=4、本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象外)=5、分園型小規模グループケア(国の措置費対象)=6、その他グループホーム=7

注2：「養育単位(20人以上)」に該当する施設の中には、担当養育制等を導入するなどして、より小さな養育グループを設定する等の対応をしている施設が含まれる場合がある。



④養育形態別の定員数、在籍児童数

養育単位（20人以上）の在籍児童数は全体の9.9%、養育単位（13人～19人）26.6%、養育単位（12人以下、小規模グループケアを除く）50.0%となっていた。

また、本体施設内 小規模グループケア（国の措置費対象）、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象外）、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）、その他グループホームの在籍児童数は、全体の13.6%となっていた。

図表 24 養育形態別の定員数、在籍児童数

n=128

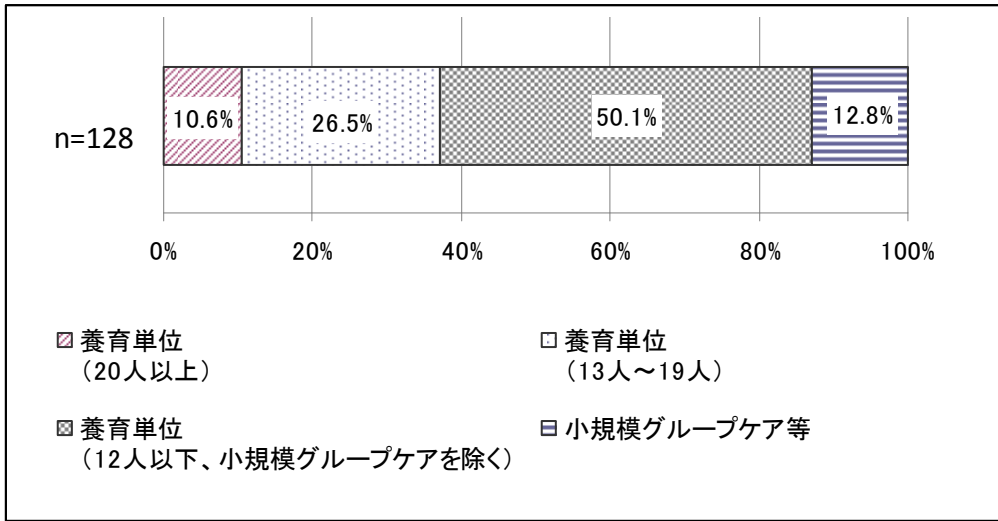
	養育形態							
	養育単位 (20人以上)	養育単位 (13人～19人)	養育単位 (12人以下、小規模グループケアを除く)	小規模グループケア等	再掲			
					本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象)	本体施設内 小規模グループケア(国の措置費対象外)	分園型小規模グループケア(国の措置費対象)	その他グループホーム
合計定員数の構成比(%)	10.6%	26.5%	50.1%	12.8%	7.3%	3.8%	1.7%	0.0%
合計在籍児童数の構成比(%)	9.9%	26.6%	50.0%	13.6%	7.6%	4.2%	1.8%	0.0%
合計定員数(人)	397	993	1,877	481	275	144	62	0
合計在籍児童数(人)	312	837	1,574	427	239	132	56	0

注1:「養育単位（20人以上）」に該当する施設の中には、担当養育制等を導入するなどして、より小さな養育グループを設定する等の対応をしている施設が含まれる場合がある。

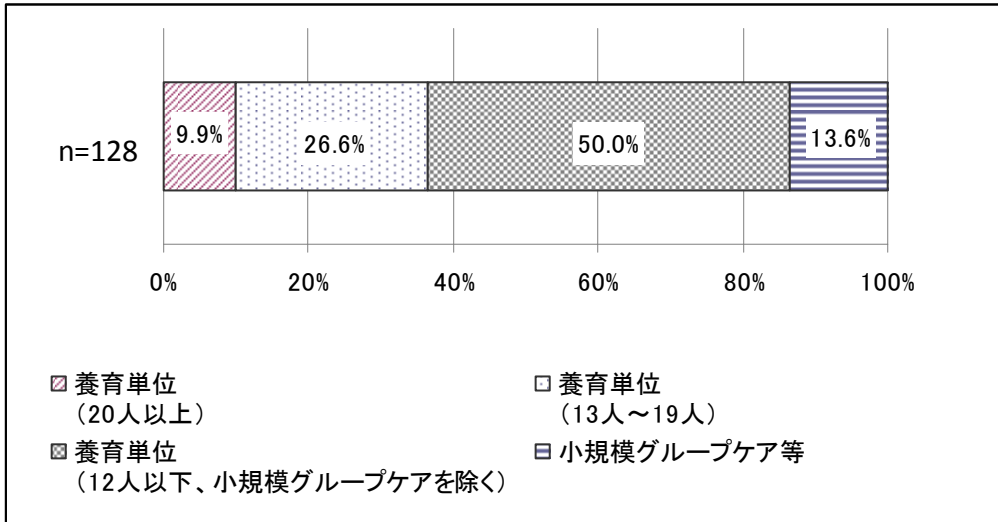
注2:「小規模グループケア等」には、「再掲」に示した、本体施設内小規模グループケア（国の措置費対象）、同（国の措置費対象外）、分園型小規模グループケア（国の措置費対象）、その他グループホームのうちいずれかを有する施設数が集計されている。

注3:（人）は参考の値（全在籍児童数のうち養育形態が不明なデータは集計対象外としている）。

合計定員数の構成比



合計在籍児童数の構成比



⑤養育形態別の在籍児童の年齢構成

年齢が高くなるほど、小規模グループケア等の養育形態に在籍する児童の割合が高くなる傾向にあった。

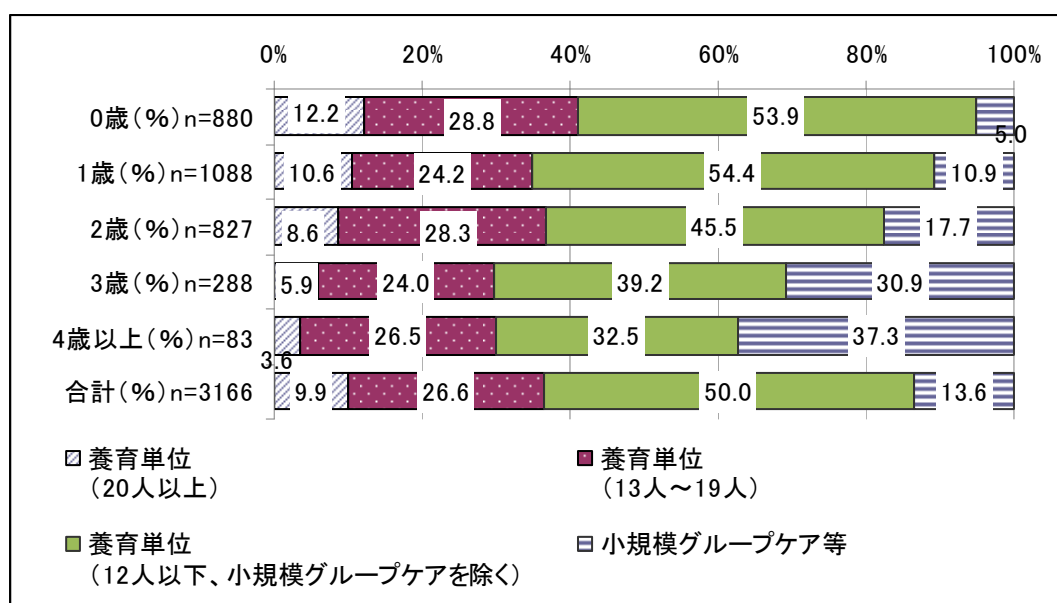
図表 25 養育形態別の在籍児童の年齢構成

n=128

	養育形態								計
	養育単位 (20人以上)	養育単位 (13人～19人)	養育単位 (12人以下、小規模グループケアを除く)	小規模グループケア等	再掲				
					本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象)	本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象外)	分園型小規模グループケア(国の措置費対象)	その他グループホーム	
0歳(%)	12.2	28.8	53.9	5.0	2.9	2.1	0.1	0.0	100.0
1歳(%)	10.6	24.2	54.4	10.9	5.9	3.4	1.6	0.0	100.0
2歳(%)	8.6	28.3	45.5	17.7	11.2	4.2	2.2	0.0	100.0
3歳(%)	5.9	24.0	39.2	30.9	14.2	11.1	5.6	0.0	100.0
4歳以上(%)	3.6	26.5	32.5	37.3	20.5	12.0	4.8	0.0	100.0
合計(%)	9.9	26.6	50.0	13.6	7.6	4.2	1.8	0.0	100.0

注1:「養育単位(20人以上)」に該当する施設の中には、担当養育制等を導入するなどして、より小さな養育グループを設定する等の対応をしている施設が含まれる場合がある。

注2:「小規模グループケア等」には、「再掲」に示した、本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象)、同(国の措置費対象外)、分園型小規模グループケア(国の措置費対象)、その他グループホームの在籍児童数が集計されている。



	養育形態								計
	養育 単位 (20人以 上)	養育 単位 (13人～ 19人)	養育 単位 (12人以 下、小 規模グ ループ ケアを 除く)	小規模 グルー プケア 等	再掲				
					本体 施設内 小規模 グルー プケア (国の措 置費対 象)	本体 施設内 小規模 グルー プケア (国の措 置費対 象外)	分園型 小規模 グルー プケア (国の措 置費対 象)	その他 グルー プホー ム	
0歳(人)	107	252	472	44	25	18	1	0	875
1歳(人)	114	260	585	117	63	37	17	0	1,076
2歳(人)	71	234	376	146	93	35	18	0	827
3歳(人)	17	69	113	89	41	32	16	0	288
4歳以上(人)	3	22	27	31	17	10	4	0	83
合計(人)	312	837	1,573	427	239	132	56	0	3,149

注1:「養育単位(20人以上)」に該当する施設の中には、担当養育制等を導入するなどして、より小さな養育グループを設定する等の対応をしている施設が含まれる場合がある。

注2:「小規模グループケア等」には、「再掲」に示した、本体施設内小規模グループケア(国の措置費対象)、同(国の措置費対象外)、分園型小規模グループケア(国の措置費対象)、地域小規模児童養護施設、その他グループホームのいずれかに在籍している児童数が集計されている。

注3:(人)は参考の値(全在籍児童数のうち養育形態が不明なデータは集計対象外としている)。

4. 将来の意向および整備計画

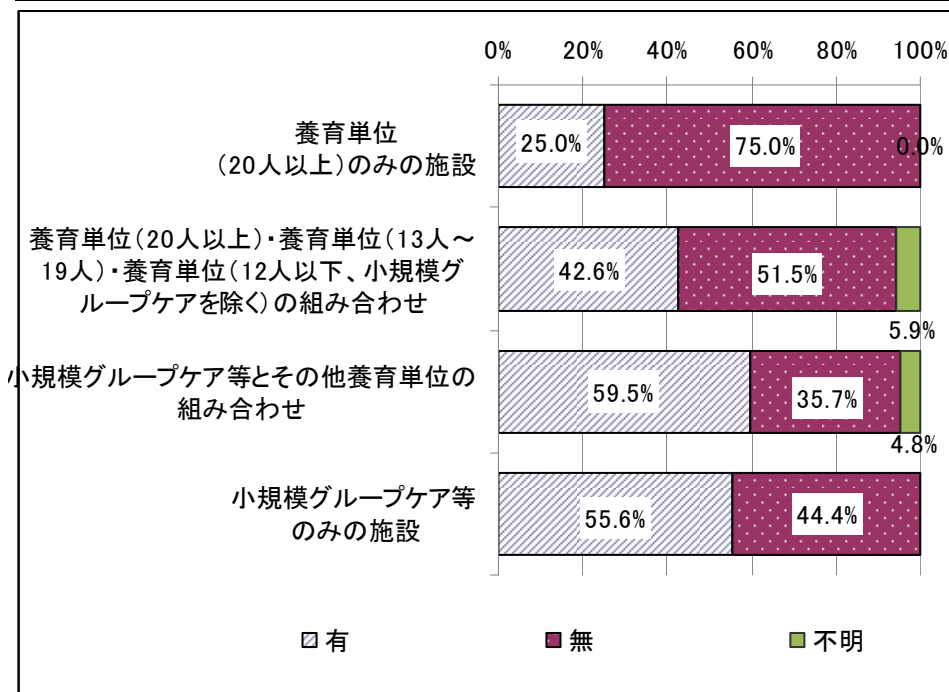
①小規模グループケアの実施又は増設の意向（施設単位）

小規模グループケアを実施もしくは増設する意向が有る施設は、全体で 48.0%であった。養育形態の保有状況（組み合わせ）別にみると、養育単位（20人以上）のみの施設大舎のみの施設は 25.0%、養育単位（20人以上）・養育単位（13人～19人）・養育単位（12人以下、小規模グループケアを除く）が 42.6%、小規模グループケア等とその他養育単位の組み合わせの組み合わせで 59.5%、小規模グループケア等のみの施設 55.6%あった。

図表 26 小規模グループケアの実施又は増設の意向（施設単位）

n=127 単位：上段 施設数、下段 %

養育形態の保有状況 (組み合わせ)	総数	本体施設での小規模グループケアの 実施又は増設の意向			
		有	無	不明	「有」の割合
養育単位 (20人以上)のみの施設	8	2	6	0	25.0%
養育単位(20人以上)・養育単位 (13人～19人)・養育単位 (12人以下、小規模グループケ アを除く)の組み合わせ	68	29	35	4	42.6%
小規模グループケア等とその 他養育単位の組み合わせ	42	25	15	2	59.5%
小規模グループケア等 のみの施設	9	5	4	0	55.6%
合計	127	61	60	6	48.0%



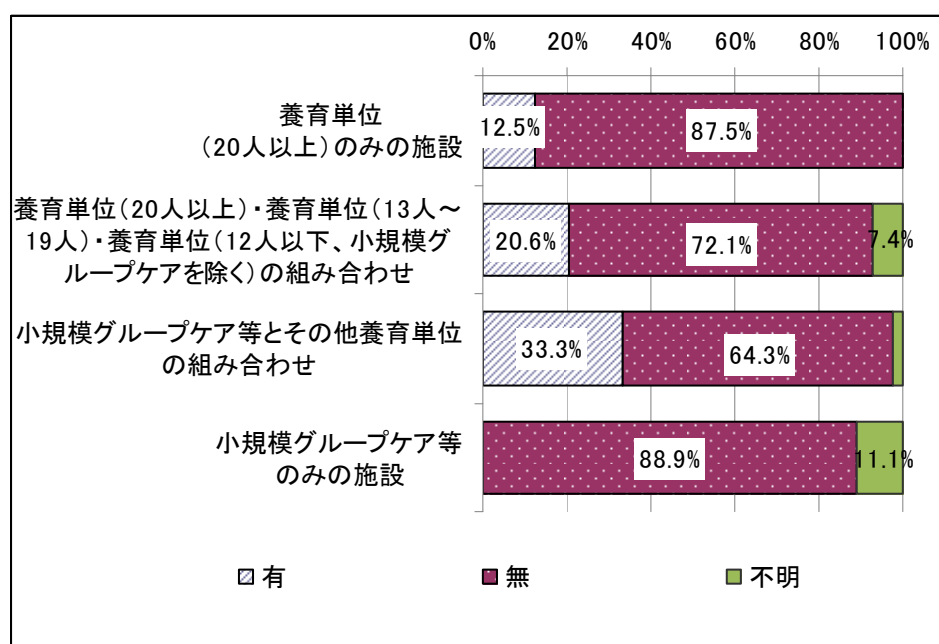
②定員規模の小規模化の意向（施設単位）

定員規模の小規模化の意向についてみると、小規模化の意向が有る施設は全体で22.8%であった。養育形態の保有状況（組み合わせ）別にみると、養育単位（20人以上）のみの施設は12.5%、養育単位（20人以上）・養育単位（13人～19人）・養育単位（12人以下、小規模グループケアを除く）の組み合わせ20.6%、小規模グループケア等とその他養育単位の組み合わせ33.3%、小規模グループケア等のみの施設は0.0%であった。

図表 27 定員規模の小規模化の意向（施設単位）

n=127 単位：上段 施設数、下段 %

養育形態の保有状況 （組み合わせ）	総数	定員規模の小規模化の意向			
		有	無	不明	「有」の割合
養育単位 （20人以上）のみの施設	8	1	7	0	12.5%
養育単位（20人以上）・養育単位 （13人～19人）・養育単位 （12人以下、小規模グループケ アを除く）の組み合わせ	68	14	49	5	20.6%
小規模グループケア等とその他 養育単位の組み合わせ	42	14	27	1	33.3%
小規模グループケア等 のみの施設	9	0	8	1	0.0%
合計	127	29	91	7	22.8%



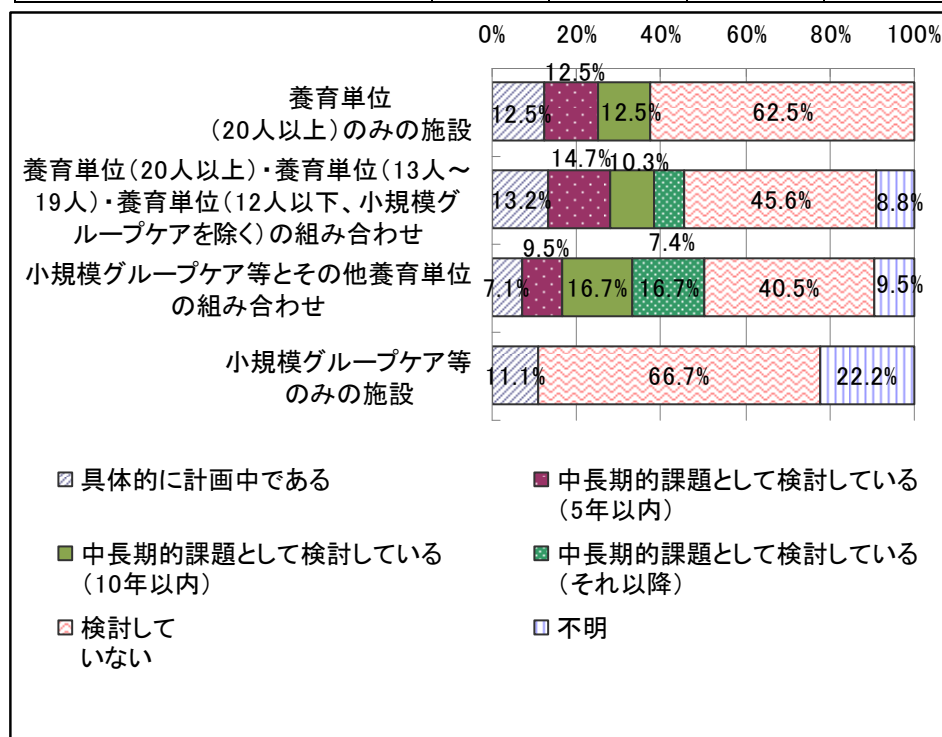
③改築計画の有無と検討時期（施設単位）

改築計画についてみると、合計では具体的に計画中であるが11.0%であった。一方、検討していないが46.5%みられた。

図表 28 改築計画の有無と検討時期（施設単位）

n=127 単位：施設

養育形態の保有状況 (組み合わせ)	総数	改築計画の有無と検討時期					
		具体的に 計画中で ある	中長期 的課題と して検討 している (5年以 内)	中長期 的課題と して検討 している (10年以 内)	中長期 的課題と して検討 している (それ以 降)	検討して いない	不明
養育単位 (20人以上)のみの施設	8	1	1	1	0	5	0
	100.0%	12.5%	12.5%	12.5%	0.0%	62.5%	0.0%
養育単位(20人以上)・養育単位(13人～19人)・養育単位(12人以下、小規模グループケアを除く)の組み合わせ	68	9	10	7	5	31	6
	100.0%	13.2%	14.7%	10.3%	7.4%	45.6%	8.8%
小規模グループケア等とその他 養育単位の組み合わせ	42	3	4	7	7	17	4
	100.0%	7.1%	9.5%	16.7%	16.7%	40.5%	9.5%
小規模グループケア等 のみの施設	9	1	0	0	0	6	2
	100.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	22.2%
合計	127	14	15	15	12	59	12
	100.0%	11.0%	11.8%	11.8%	9.4%	46.5%	9.4%



④将来の整備計画

現在の総児童定員数の平均値は、30.2 人であるのに対し、将来の総定員数の平均値は 27.4 人であり、現在の 90.7%の定員規模とする計画となっていた。

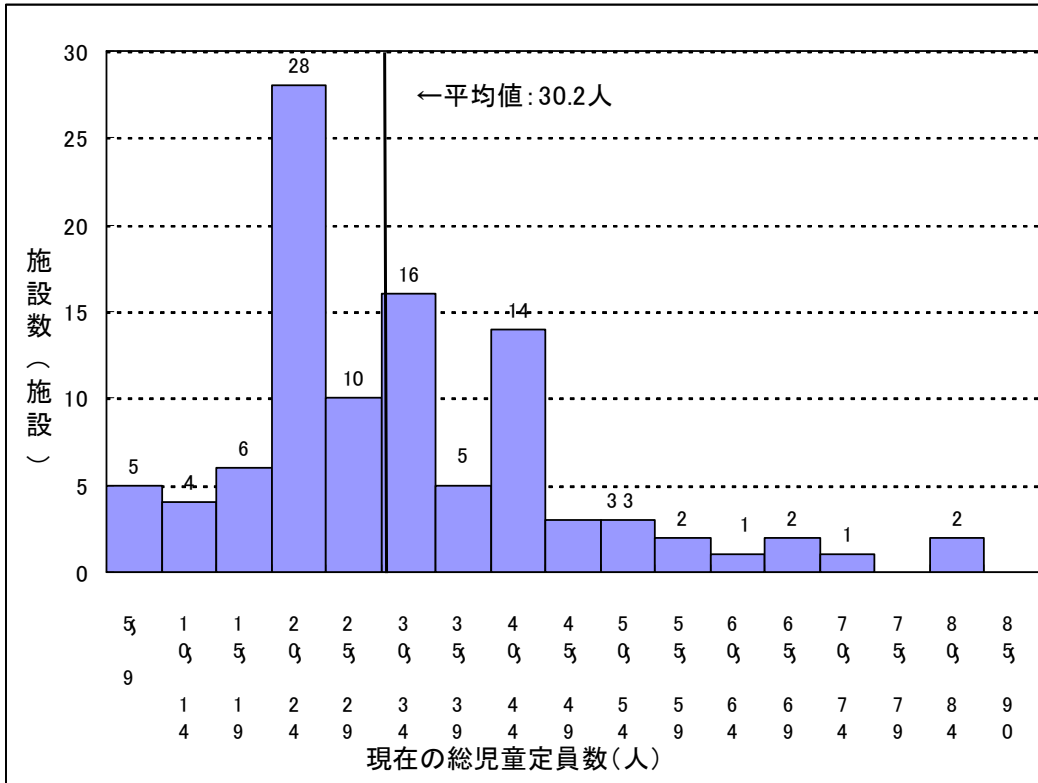
また、将来の本体施設定員数のうち、小規模グループケアの定員数の平均値は 10.4 人であり、本体施設の定員数の 38.0%と計画されていた。

図表 29 将来の整備計画

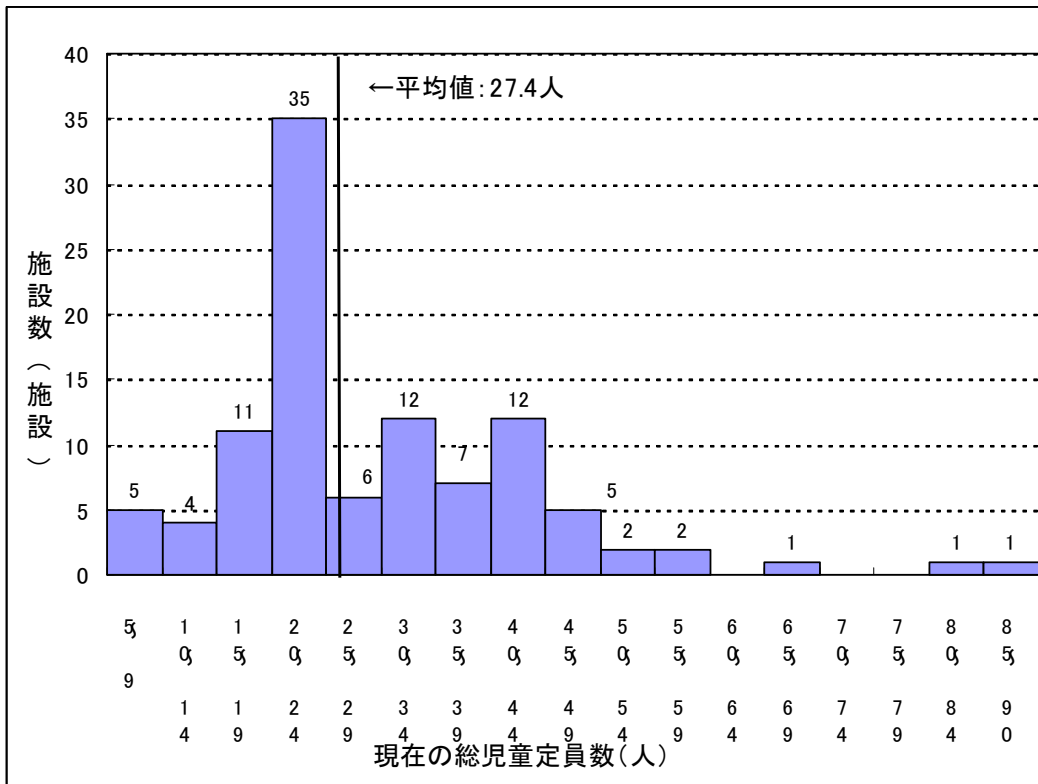
	(a) 現在の総児童定員数 (人)	(b) 将来の総定員数 (人)	(b)／(a)	(c) 将来の本体施設定員数のうち小規模グループケア定員数 (人)	(c)／(b)
集計対象施設数	102	102	102	73	73
平均値	30.2	27.4	90.7%	10.4	38.0%
最頻値	20.0	20.0		4.0	
標準偏差	15.0	14.0		10.65	
25 パーセンタイル	20.0	20.0		4.0	
50 パーセンタイル	27.5	23.0		6.0	
75 パーセンタイル	40.0	35.0		11.0	

<参考>

現在の総児童定員数（度数分布）



将来の総児童定員数（度数分布）



Ⅲ 自由記述

問「社会的養護の課題と将来像」に掲げた施設の小規模化と施設機能の地域分散化を推進するに当たっての難しい点や課題を記述して下さい。

1. 児童養護施設

○支援過程における課題

- ⌘ 小規模化した場合に、孤立化するホームが発生することが懸念される。
- ⌘ 一人勤務体制の時間が増えることが懸念される。
- ⌘ 小規模化を進めると、ショートステイに対するニーズに対応しにくくなる。
- ⌘ 入所児童の特徴を踏まえると、小規模化とともに、児童養護施設の情短化（心理的ケア体制の強化という意味か）が必要であると考ええる。
- ⌘ 処遇困難な児童に対しては複数の職員が関わる必要がある。
- ⌘ 家庭との交流ができる場所を各ホームに用意することも必要。
- ⌘ 地域住民の理解を深めるための取組、本園機能を強化することが、地域分散化を進めるために不可欠である。
- ⌘ スーパービジョン体制を強化するなど、職員のサポート体制、資質向上策を強化する必要がある。
- ⌘ ホーム間の情報の共有化を強化するための方策を検討する必要がある。
- ⌘ 児童養護施設の小規模化に対応できる保育士の育成が課題。
- ⌘ 小舎やグループホームの実践について検証していくことが課題。
- ⌘ 職員間で担当するホームやユニットによって業務負担感に差が生じる可能性が高い。職員の不満につながりやすいことが懸念される。
- ⌘ 園全体として提供するプログラムと、ホームのプログラムを仕分けて整理する必要がある。
- ⌘ 園全体として処遇プログラムの質向上を図るための取組が必要。
- ⌘ 子どもと担当職員の相性が悪い場合、子どもの逃げ場がなくなる。解決策を検討する必要がある。

○地域格差

- ⌘ 所在する自治体の財政状況によって小規模化の進め方に差が生じる可能性が高い。
- ⌘ 地域分散化を進めるためには、地域住民の理解を深めることが必要。

○職員の養育技術の向上、ストレス管理に関する課題

- ⌘ 個々の職員の養育技術を高め、ばらつきを小さくすることが課題。
- ⌘ 新人職員の教育のためにはOJTが重要であるが、小規模化、地域分散化するとOJTが行いにくくなる。職員教育の方法について別途対応策を講じる必要がある。
- ⌘ 職員のストレス管理を行い、離職を避ける方法を検討する必要がある。

⌘ とりわけ大舎制を長く経験している職員は、小規模化に沿ったケアに移行しにくい特徴がある。

⌘ 緊急時等の対応策を検討する必要がある。

○運営費等に関する課題

⌘ 所在している地域の特徴として賃貸料が高いことが課題である。

⌘ 経理事務、記録、労務管理が分散化してしまい、事務量が増える点が課題。

⌘ 小規模化は比較的進めやすいが、地域分散化を進めるためには措置費、人員配置の更なる見直しが必要であろう。

⌘ 公設公営であるため、財政全般の対応策としてマイナスシーリング、職員採用凍結に依りざるを得ない状況にある。

⌘ 増改築費の確保が難しい。

⌘ 自己財源（内部留保）が少ないため、建替え資金が充分確保できない。

⌘ 同一法人で運営している他事業（例 収益事業である保育園等）への設備投資が先行してしまい、社会的養護の領域に回らない傾向がある。

⌘ 小規模化、分散化が進んだ場合、備品や生活用品等の購入費が現状よりもかかることが想定される。

○その他

⌘ 職員配置基準を上げる必要がある。

⌘ 小規模化の運営に見合った措置費の在り方を検討する必要がある（現在の措置費ではやりくりが難しい）。

⌘ 職員配置、勤務体制について、法人全体（より多くの職員を対象として）検討していくことが必要である。

⌘ 地域分散化を進めた場合、学区の設定上、通学先を変更しなくてはならないケースが想定される。教育委員会と調整の上、特別な配慮を求めたい。

⌘ 夜勤体制を強化する必要があるため、人員配置を増やすことが不可欠である。

⌘ 地域住民とともに社会的養護が行えるよう、理解を深めていく努力が必要。

⌘ 複数県、政令指定都市から児童が措置されてくるため、小規模化した場合に生じる定員減をどの自治体に割り振るのか、調整が難しい。

⌘ 現実的には、職員確保等の課題を踏まえると、定員を削減した上で小規模化を進めざるを得ない。

⌘ 小規模化、地域分散化による養育成果が挙げられた具体的事例に関する情報を広く公開することによって施設管理者、直接処遇職員の動機付けを高めることが必要である。

2. 乳児院

○支援過程における課題

- ⌘ 交替担当職員数を増やさざるをえないが、児童から見れば、関わる大人の数が増えるため、養育の質の観点から望ましくないとはいえる。
- ⌘ 施設全体として見た場合、横のつながりが希薄化することが懸念される（施設運営方法の改善が必要）。
- ⌘ 急な入退所が頻発すると、グループが固定しないため、運営がしにくくなる。
- ⌘ 支援過程が閉鎖的になる。
- ⌘ 小規模ケアに関する支援内容（ソフト）を文書化したマニュアル等が策定されていない、そのため、ともするとハードは小規模化していてもソフトは、大舎と同じようなケアを提供することに陥る可能性がある。
- ⌘ 入所児童の約半数が病気や障害を有しているため、各グループで対応できるか不安。
- ⌘ 食事作り体制の確保策を検討する必要がある。
- ⌘ 病院受診など個別の外出が必要な場合応援体制が必要。

○職員の養育技術の向上、ストレス管理に関する課題

- ⌘ 職員のストレスが高まる可能性が高い（メンタルヘルス）。

○増改築、建替えに関する課題

- ⌘ 現有の敷地面積では、手狭であるため、小規模化のために増改築することが物理的に難しい。
- ⌘ 建設資金の確保が難しい。
- ⌘ 運営経費の確保が課題。

○その他

- ⌘ 小規模化の運営に見合った人員配置基準の設定が必要（現 1.6 対 1 を 1 対 1 もしくは 1.3 対 1 にして欲しい）。
- ⌘ 直接処遇に関わる職員数を増やすための職員確保が難しい。
- ⌘ 夜勤、宿直人員を増やす必要がある。
- ⌘ 連休、有給休暇が取得しにくくなる。
- ⌘ 危険回避（安全管理）のために人員増が必要。
- ⌘ 小規模化した場合、施設全体としての総児童定員数に対して空きがあっても、養育単位が細かくなれば、年齢により、満員と見なされ受け入れられない状況が発生することが想定される。